

# 山梨県建設工事成績評定要領

## (目的)

第1 この要領は、山梨県建設工事検査要綱(以下「検査要綱」という。)第12条の規定により山梨県が発注する建設工事(以下「工事」という。)に係る成績の評定(以下「評定」という。)について必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって請負業者の適正な選定及び指導育成に資するものとする。

## (評定の対象工事)

第2 評定の対象は、原則として1件の請負金額が500万円を超える工事について行うものとする。ただし、公共工事適正化連絡会議において評定を行う必要がないと認めたものについては、評定を省略することができる。

## (評定の内容)

第3 評定は、工事ごと独立して次に掲げる事項について行うものとする。  
一 工事成績：工事の施工状況、目的物の品質等を評価  
二 工事の技術的難易度：構造物条件、技術特性等工事内容の難しさを評価

## (評定者)

第4 第3の評定を行う者(以下「評定者」という。)は、次に掲げる者とする。  
一 工事成績の評定者は、工事の請負契約についての検査を行う者(総合評定者)及び監督を行う者(第一次評定者及び第二次評定者)とする。  
二 工事の技術的難易度の評定者は、第二次評定者とする。  
2 前項第一号に掲げる評定者については、別表に定めるものとする。

## (評定の方法)

第5 評定は、監督、検査その他必要な事項について、工事ごと、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。  
ただし、1件の工事について評定者が二人以上ある場合においては、それらの者が協議して評定するものとする。  
2 評定の結果は、別に定める工事成績評定表及び工事の技術的難易度評価表(以下「評定表等」という。)に記録するものとする。  
3 評定は、山梨県建設工事執行規則第36条第7項に規定する修補が必要とされるときは、当該修補が行われる前の状態で評価するものとする。

## (評定の時期)

第6 総合評定者は検査を実施したときに、第一次評定者及び第二次評定者は工事が完成したときに、それぞれ評定を行うものとする。  
2 工事の技術的難易度の評定は、工事が完成したときに行うものとする。

## (評定表等の提出)

第7 評定者は、評定をおこなったときは、遅滞なく、評定表等を当該工事について所轄する所属(以下「所轄所属」という。)の長に提出するものとする。

## (評定表等の保管)

第8 評定表等については、所轄所属で保管するものとする。

(評定結果の通知)

第9 所轄所属の長は、評定表等の決裁終了後、遅滞なく当該工事の請負者及び技術提案を行った者に対して、評定の結果を別に定めるところにより通知するものとする。

(評定の修正)

第10 所轄所属の長は、第9の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められた場合は、修正しなければならない。

2 所轄所属の長は、前項の修正が行われたときは、遅滞なく、その結果を当該工事の請負者に通知するものとする。

(説明請求等)

第11 第9又は第10による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に、書面により通知を行った所轄所属の長に対して評定の内容について、説明を求めることができる。

2 所轄所属の長は、前項による説明を求められたときは、書面により回答するものとする。

(再説明請求等)

第12 第11第2項の回答を受けた者は、説明に係る回答を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に、書面により所轄所属の長に対して、再説明を求めることができる。

2 所轄所属の長は、前項による再説明を求められたときは、所轄所属に設けられた「工事成績評定評価委員会」の審議を経て書面により回答するものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成9年10月1日から施行する。
- 2 この要領は、平成14年4月1日から施行する。
- 3 この要領は、平成18年4月1日から施行する。
- 4 この要領は、平成19年4月1日から施行する。
- 5 この要領は、平成19年10月1日から施行する。
- 6 この要領は、平成23年4月1日から施行する。
- 7 この要領は、平成25年4月1日から施行する。
- 8 この要領は、平成27年4月1日から施行する。
- 9 この要領は、平成28年6月1日から施行する。
- 10 この要領は、平成30年4月1日から施行する。

別表

区 分			第一次評定者	第二次評定者	総合評定者
契約担当者	知事	本庁監督	担当リーダー (相当職)	課長補佐 (相当職)	検査員 (山梨県建設工事執行規則(昭和44年山梨県規則第20号)第2条第4号に規定する検査員をいう。以下同じ。)
		出先機関監督	担当リーダー (相当職)	工事施工管理幹 (相当職)	検査員
	所長		担当リーダー (相当職)	工事施工管理幹 担当課長 (相当職)	検査員

## 山梨県建設工事成績評定要領の運用について

1. 工事成績の採点は、別記様式第1「工事成績採点表」により行うものとする。
2. 細目別評定点の算出は、別記様式第2「細目別評定点採点表」によるものとする。
3. 評定結果は別記様式第3「工事成績評定表」に記録するものとする。
4. 評定にあたっては、別紙－4の「記入方法及び留意事項」及び別紙－5「施工プロセスのチェックリスト（案）」を考慮するものとする。  
また、工事における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関しては、請負者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。
5. 「工事特性」、「社会性等」の評価は、第2次評定者が評価する「工事技術的難易度評価」を参考として評定するものとする。
6. 工事の技術的難易度の評定は、別途定める「山梨県工事技術的難易度評価実施要領」によるものとする。
7. 過年度からの繰越・債務・継続工事などで施工プロセスチェックを省略等しているものは、施工プロセスのチェックは考慮せず考查項目別運用表により評価するものとする。

## 土木工事成績評定 様式

- ・別記様式第1 工事成績採点表
- ・別記様式第2 細目別評定点採点表
- ・別記様式第3 工事成績評定表
- ・別紙－1①～⑧ 考査項目別運用表 第1次評定者
- ・別紙－2①～④ 考査項目別運用表 第2次評定者
- ・別紙－3①～⑩ 考査項目別運用表 総合次評定者
- ・別紙－4 記入方法及び留意事項
- ・別紙－5①～④ 「施工プロセス」のチェックリスト（案）

工事成績採点表 [完成、一部完成]

平成年(所)月日属名)作成

※1 65点 + 1.~3.の評定(加減点計算) + 4.~6.の評定(加点合計) = 評定点  
各部評定点①~④は小数第1位まで記入する。  
評定点の算出方法は、  
①~③の評定点を合計して、  
その合計を評定点の合計で割った値を、  
④の評定点に掛け算して、  
得た結果を四捨五入して、  
最終的に評定点とする。  
評定点の合計は、  
各部評定点の合計である。

評価に際しては、第1回の「次年度の評定者」からの報告を受ける。評価は、第1回の「次年度の評定者」によるものとし、第2回の「次年度の評定者」による評価は受け取らない。評価の結果、未満の場合は、評価を受けたときに付与された評定結果が適用される。評価を受けたときに付与された評定結果が適用される。評価を受けたときに付与された評定結果が適用される。

※4 4., 5., 6.は加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。  
※5 所目は必ず記載する。

各老査項目ごとの検討は、老査項目別運用率によるもの。

ロコモコ等の評定者は、第二次評定者が行う。  
評定合点計は、四捨五入により整数とする。  
※7  
※8

## 細目別評定点採点表

工事名 :

調査項目	細別	①第一次評定者		②第二次評定者		③総合評定者(部分検査)		④総合評定者(完成)		細目別評定点 点	得点割合 %
		( ) × 0.4+2.9=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点		
1. 施工体制	I. 施工体制一般	( ) × 0.4+2.9=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	3.3点	%
	II. 配置技術者	( ) × 0.4+2.9=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	4.1点	%
2. 施工状況	I. 施工管理	( ) × 0.4+2.9=	点	( ) × 0.2+3.2=	点	( ) × 0.2+3.3=	点	( ) × 0.2+3.3=	点	13.0点	%
	II. 工程管理	( ) × 0.4+2.9=	点	( ) × 0.2+3.2=	点	( ) × 0.2+3.3=	点	( ) × 0.2+3.3=	点	8.1点	%
	III. 安全対策	( ) × 0.4+2.9=	点	( ) × 0.2+3.3=	点	( ) × 0.2+3.3=	点	( ) × 0.2+3.3=	点	8.8点	%
	IV. 対外関係	( ) × 0.4+2.9=	点	( ) × 0.4+2.8=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	3.7点	%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	( ) × 0.4+2.8=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	14.9点	%
	II. 品質	( ) × 0.4+2.9=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	17.4点	%
	III. 出来ばえ	( ) × 0.4+2.9=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	8.5点	%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	( ) × 0.2+3.3=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	( ) × 0.4+6.5=	点	7.3点	%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	( ) × 0.4+2.9=	点	( ) × 0.2+3.2=	点	( ) × 0.2+3.3=	点	( ) × 0.2+3.3=	点	5.7点	%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	( ) × 0.4+2.9=	点	( ) × 1.0=	点	( ) × 1.0=	点	( ) × 1.0=	点	5.2点	%
7. 法令遵守等	工事事故等による減点 (上記の内、指名停止に係わる減点) 総合評価による減点	( ) × 1.0=	点	( ) × 1.0=	点	( ) × 1.0=	点	( ) × 1.0=	点	100.0点	評定点合計
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認	履行	不履行	対象外							

※ 部分検査があつた場合  
部分検査がなかつた場合

(①+②+③)×0.5+(④×0.5)=細目別評価点  
(①+②+④)=細目別評価点

得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できな場合は、『不履行』を選択する。

## 工事成績評定表

平成 年 月 日  
所属名：課（事務所）

工事名				
契約金額	当初	¥	最終	¥
工期	当初	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	最終	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
完成年月日	平成 年 月 日			
完成検査年月日	平成 年 月 日			
部分検査年月日	第1回：平成 年 月 日 第2回：平成 年 月 日			
請負者氏名				
現場代理人氏名				
主任・監理技術者氏名				
第一次評定者所属・氏名				
第二次評定者所属・氏名				
総合評定者（部分）所属・氏名				
総合評定者（部分）所属・氏名				
総合評定者（完成）所属・氏名				
①第一次評定者評定点	点			
②第二次評定者評定点	点			
③総合評定者（部分）評定点	点			
④総合評定者（完成）評定点	点			
⑤法令遵守等	点			
⑥評定点合計	点			

注1) 部分検査があった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ③ \times 0.2 + ④ \times 0.2) - ⑤$$

部分検査がなかった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ④ \times 0.4) - ⑤$$

2) 部分検査が2回以上あった場合、評定点は部分検査を合わせた平均点を記入する。

3) 一部完成(出来形検査)の場合は、第一次評定者、第二次評定者及び総合評定者が各々評定を行い、完成の際に、完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。

4) 第一次評定者、第二次評定者、総合評定者の評定点は小数第1位までとする。

5) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

6) ⑤法令遵守等は、第二次評定者が記入する。

## 考査項目別運用表

(第一次評定者)					
考査項目	細別	a 適切である	b (ほぼ)適切である	c 他の評価に該当しない、	d やや不適切である
I. 施工体制	I. 施工体制一般	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。(請負金額1,000万以上の場合)</li> <li><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</li> <li><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。(請負金額1,000万以上の場合)</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>	<p>□ 施工体制一般に関する改善指示を行った。</p>	<p>□ 施工体制一般に関する改善指示を行った。</p>	e 不適切である
	理由:	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価値が90%以上・・・・・・・a</li> <li>評価値が80%以上90%未満・・・・b</li> <li>評価値が80%未満・・・・・・・c</li> </ul>			
II. 配置技術者 (現場代理人等)	a 適切である	(ほぼ)適切である	b (ほぼ)適切である	c 他の評価に該当しない、	d やや不適切である
	理由:	<p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</li> </ul> <p>【現場代理人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。</li> </ul> <p>【監理(主任)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 技術者を評価する項目】</li> <li><input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び基準に基づき適切に作成し、整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき基準等を理解し、施工に反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>			
	理由:	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価値が90%以上・・・・・・・a</li> <li>評価値が80%以上90%未満・・・・b</li> <li>評価値が80%未満・・・・・・・c</li> </ul>			

### 考査項目別運用表

(第一次評定者)

検査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとになっている。(請負金額1,000万以上の場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書(及び施工計画書)に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書(及び施工計画書)に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上……………a 評価値が 80%以上 90%未満……………b 評価値が 80%未満……………c</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関する改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関する改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関する改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 文書による改善指示を行った。</p>
	II. 工程管理	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 実施工表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滯が見られない。</p> <p><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工事の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上……………a 評価値が 80%以上 90%未満……………b 評価値が 80%未満……………c</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関する改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関する改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関する改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 文書による改善指示を行った。</p>

## 考査項目別運用表

考査項目		細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である	
2. 施工状況	III. 安全対策	●評価対象項目 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 □ 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。 □ 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。 □ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 □ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 □ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 □ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 □ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 □ その他	理由：  ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が80%未満・・・・c	理由：  ●評価対象項目 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 □ 関係官庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗を確保している。 □ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 □ その他	理由：  ●評価対象項目 「施工プロセス」のチェックリストのうち、「対外関係」について指示事項が無い。 □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、「対外関係」の発生が無い。 □ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗を確保している。 □ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。	理由：  ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が80%未満・・・・c	理由：  ●評価対象項目 「施工プロセス」のうち、「対外関係」について指示事項が無い。 □ 「施工プロセス」のうち、「対外関係」の発生が無い。 □ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗を確保している。 □ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。	理由：  ●評価対象項目 「施工プロセス」のうち、「対外関係」について指示事項が無い。 □ 「施工プロセス」のうち、「対外関係」の発生が無い。 □ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗を確保している。 □ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。
IV. 対外関係		a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である	不適切である	

(第一次評定者)

## 考査項目別運用表

(第一次 評定者)					
考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が改進指示を行つた。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改進請求を行つた。
1. 出来形	※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。	<p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 出来形管理項目を設定しない工事は「c」評価とする。</p>			
機械設備工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が改進指示を行つた。	e 契約書第17条に基づき、監督員が改進請求を行つた。
※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。</p> <p>□ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p>□ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。</p> <p>□ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</p> <p>□ 不可視部分の出来形を写真撮影している。</p> <p>□ 塗装管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</p> <p>□ 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</p> <p>□ 設計図書に定められている予備品に不足が無い。</p> <p>□ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。</p> <p>□ 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p>□ その他</p>				<p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>

## 考査項目別運用表

(第一次評定者)						
考査項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 出来形の測定方法又は測定値	e 契約書第17条に基づき、監督員が改修請求を行った。
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。</p> <p>□ 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</p> <p>□ 不可視部分の出来形を写真撮影している。</p> <p>□ 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</p> <p>□ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値又は承諾図書通りに収容範囲内である。</p> <p>□ 設備の据付及び固定方法が設計図書通りに収容範囲内である。</p> <p>□ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。</p> <p>□ 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。</p> <p>□ 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p>□ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p>□ その他</p>	<p>理由:</p> <p>※上記欄によらず、当該欄で評価</p>	<p>□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が改善指示を行った。</p>		

## ●判断基準

- 評価値が 90%以上・・・・・・・a
- 評価値が 80%以上 90%未満・・・・b
- 評価値が 80%未満・・・・・・・c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)の値で評価する。  
 ③ 評価値 ( ) % = 評価項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2項目以下の場合は○評価とする。

## 考査項目別運用表

(第一次 評定者)									
考査項目	a	b	c	d	e				
3. 出来及び出来ばえ II. 品質	<p>□ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 50%以内である。</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。</p> <p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。          ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。          ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。          ④ ばらつきの判断は別紙-4 参照。</p>	<p>□ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 80%以内である。</p>	<p>□ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>□ 契約書第 1.7 条に基づき、監督員が改修請求を行った。</p>				
機械設備工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切である</td> <td>ほぼ適切である</td> <td>他の評価に該当しない</td> <td>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</td> </tr> </tbody> </table> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書とおり確保している。</li> <li>□ 設備の機能及び性能を、承認図書どおり確保している。</li> <li>□ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承認図書として提出している。</li> <li>□ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。</li> <li>□ 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</li> <li>□ 漆喰の品質及び性能を、承認図書とおり配置し、操作性にすぐれている。</li> <li>□ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承認図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。</li> <li>□ 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承認図書のとおり機能している。</li> <li>□ 小配管、電気配線・配管が、承認図書のとおり取扱している。</li> <li>□ 設備の取扱説明書を工夫している。</li> <li>□ 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。</li> <li>□ 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。</li> <li>□ 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。</li> <li>□ 二次コングリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。</li> <li>□ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどを見やすい状態で表示している。</li> <li>□ 訓器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。</li> <li>□ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。</li> <li>□ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していくことが確認できる。</li> <li>□ 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</li> <li>□ その他</li> </ul> <p>理由 :</p> <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価値が 90%以上……………a</li> <li>評価値が 80%以上 90%未満……………b</li> <li>評価値（ %） = 評価対象項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</li> <li>なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。</li> </ul>	a	b	c	d	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。
a	b	c	d						
適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。						

## 考査項目別運用表

考査項目		工種	a 適切である	b (ほぼ適切である)	c 他の評価に該当しない	d □ 品質関係の測定方法又は測定値 が不適切であつたため監督員が文書で改善指示を行つた。	e 契約書第1.7条に基づき、監督員が改造請求を行つた。		
3. 出来及び出来ばえ	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	●評価対象項目 □ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 □ 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめてある。 操作スイッチや表示灯が承認図書のとおり配置され、操作性に優れている。 ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿つて行われ、不具合が無い。 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む))の場合は、修正又は更新)している。 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 □ その他	[理由:  ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c	[理由:  ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(   %) =該当項目数(   ) / 評価対象項目数(   ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はcに評価とする。	[理由:  a 適切である	[理由:  b (ほぼ適切である)	[理由:  c 他の評価に該当しない	[理由:  d □ 品質関係の測定方法又は測定値 が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行つた。	[理由:  e 契約書第1.7条に基づき、監督員が改造請求を行つた。
II. 品質	※上記欄によらず、当該欄で評価	維持・修繕工事	●評価対象項目 □ 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 □ 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘察し、施工方法や構造について提案を行なうなど、積極的に取り組んでいる。 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘察した提案等を行つている。 □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由: ●判断基準 ※該当項目が6項目以上……………a ※該当項目が4項目以上……………b ※該当項目が3項目以下……………c	[理由:  a 適切である	[理由:  b (ほぼ適切である)	[理由:  c 他の評価に該当しない	[理由:  d □ 品質関係の測定方法又は測定値 が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行つた。	[理由:  e 契約書第1.7条に基づき、監督員が改造請求を行つた。	

注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。  
ただし、評価対象項目は最大8項目とする。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	工夫事項	(第一次評定者)
5. 創意工夫	1. 創意工夫	<p><b>【施工】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備組付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 部材並びに機械等の運搬及び吊り方等による配管や配管等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配管又はボンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 排水工事や衛生設備工事等における配管又はボンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 照明などの規界の確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮戸隔、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真的管理等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> I.C.T (情報通信技術) を活用した情報化施工を取り入れた工夫。</p> <p><b>※本項目は2点の加点とする。</b></p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工夫。</p> <p><b>【新技術活用】</b></p> <p>「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点とする。</p> <p>以下の項目の評価においては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全での活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし、担当者又は受注者は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用が想定される場合は加点措置を行わないものとする。</p> <p><b>(該当技術数： ) NET.I.S登録技術のうち、事後評価未実施または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。</b> <b>(※本項目は3点の加点とする。)</b></p> <p><b>(該当技術数： ) NET.I.S登録技術のうち、事後評価未実施または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。</b> <b>(※本項目は2点の加点とする。)</b></p> <p><b>(該当技術数： ) NET.I.S登録技術のうち、事後評価未実施または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が從来技術と同程度である。</b> <b>(※本項目は1点の加点とする。)</b></p> <p><b>(該当技術数： ) NET.I.S登録技術のうち事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相程度確認できた。</b> <b>(※本項目は2点の加点とする。)</b></p> <p><b>(該当技術数： ) NET.I.S登録技術のうち事後評価未実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。</b> <b>(※本項目は1点の加点とする。)</b></p> <p>ここで、「有用とされる技術」とは、推進技術、準推進技術、評価促進技術、活用促進技術、設計比較対象技術の技術である。<b>(http://www.netis.mlit.go.jp/NetSite/NewIndex.asp)</b>で確認することが可能です。</p> <p>※複数の技術の評価にあるたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当する場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合せたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p><b>【品質】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋、P.Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p><b>記述評価</b> (マークを付した評価内容を詳細記述)</p> <p><b>【創意工夫の詳細評価】</b>工夫の内容及び具体的な内容を記載</p>	

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加分評価する。  
 ※2. 評価は各項目において1つを選択する。  
 ※3. 評価する数と重複して評価される。1項目1点を点妥とするが、内容によつてはそれ以上の点数を与えてもよい。  
 ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。

## 考査項目別運用表

考査項目		細別					(第二次評定者)			
施工状況	II. 工程管理	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている				
2. 施工項目	<b>●評価対象項目</b> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。									
	<b>●評価対象項目</b> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。									
	<b>●評価対象項目</b> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。									
	<b>●評価対象項目</b> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を行い、余裕をもって工事を完成させた。									
	<b>●判断基準</b> 上記該当項目を総合的に判断して a、b、c、d、e 評価を行う。									
	<b>●判断基準</b> 上記該当項目を総合的に判断して a、b、c、d、e 評価を行う。									
	III. 安全対策	<b>●評価対象項目</b> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが頗著であった。								
		<b>●評価対象項目</b> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。								
		<b>●評価対象項目</b> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。								
		<b>●評価対象項目</b> 安全協議会での活動に技術開発や創意工夫に取り組んだ。								
<b>●評価対象項目</b> 安全対策に関する取り組みが地域から評価された。										
<b>●判断基準</b> 上記該当項目を総合的に判断して a、b、c、d、e 評価を行う。										
<b>●判断基準</b> 上記該当項目を総合的に判断して a、b、c、d、e 評価を行う。										

## 考査項目別運用表

考査項目		細別		具體的な施工条件等への対応		対応事項	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	1. 構造物の特殊性への対応	1.構造物の平均高さ : 10m以上、護岸・築堤の平均高さ : 10m以上、トンネル(ゲート)の直径 : 8m以上、ダム用木門の設計水深 : 25m以上、橋門又は施設の内空断面積 : 15m <sup>2</sup> 以上、揚排水機器の吐出管径 : 2,000mm以上、堰又は水門の径又は全長 : 25m以上、堰又は水門の底面面積 : 2,000mm以上、堰又は水門の底面面積 : 300m <sup>2</sup> 以上、トンネル(削工法)の開削深度 : 20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積 : 100m <sup>2</sup> 以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積 : 300m <sup>2</sup> 以上、海岸地盤、突堤又は離岸堤の水深 : 10m以上、地盤り防止工・幅 : 100m以上、浚渫工の流下能力 : 100m <sup>3</sup> /s以上、橋梁下部工の高さ : 30m以上、疏工工の計画高流水量 : 500m <sup>3</sup> /s以上、ダムの堆高 : 15m以上、転落トンネルの流下能力 : 100m <sup>3</sup> /s以上	(1.について) 切口の土工量 : 20万m <sup>3</sup> 以上、盛土の土工量 : 15万m <sup>3</sup> 以上、複数・延長、施工(断)面積、施工余地などから、施工条件が特に変化する工事 理由 : 2.対象構造物の形状が複雑であるなどから、施工条件が特に変化する工事 3.その他	□ 1.対象構造物の底面積 : 15m <sup>2</sup> 以上、揚排水機器の吐出管径 : 2,000mm以上、堰又は水門の径又は全長 : 25m以上、堰又は水門の底面面積 : 300m <sup>2</sup> 以上、海岸地盤、突堤又は離岸堤の水深 : 10m以上、地盤り防止工・幅 : 100m以上、浚渫工の流下能力 : 100m <sup>3</sup> /s以上、橋梁下部工の高さ : 30m以上、疏工工の計画高流水量 : 500m <sup>3</sup> /s以上、ダムの堆高 : 15m以上、転落トンネルの流下能力 : 100m <sup>3</sup> /s以上	(2.について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉛道に隣接した離岸堤の耐震補強工事又は河川内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの設備工事。 (3.について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応がある工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に厳しい制限を受けた工事。	(3.上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。)
	II. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響を受ける工事	4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響を受ける工事	・市街地等の家庭密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。	(4.について) 切口の鉄筋又は道路と交差する構築などの工事。 市街地等の家庭密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。	(5.について) 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事	(5.について) 7.現道上での交通規制に大きく影響する工事
		7.現道上での交通規制に大きく影響する工事	7.現道上での交通規制に大きく影響する工事	・ガス管、水管等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。	(6.について) 8.緊急時に対応が特に必要な工事	・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。	(7.について) 9.施工所が広範囲にわたりる工事
		10.その他	10.その他	・そのほか各種制約があり、施工に厳しい制限を受けた工事。	(8.について) 10.工事期間中の大半にわたりて、交通開放を行った工事。	(9.について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに耐応した工事。	(10.について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。
				・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。	(11.について) 11.特殊な土盤条件への対応	・その他の、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。	(12.について) 12.雨、雪、風、気温、被災地の自然条件の影響が大きな工事
				・供用していける自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。	理由 : 13.急峻な地形及び土石流危険渓流での工事	・緊急時の作業があり、その作業の全てに耐応した工事。	理由 : 13.急峻な地形及び土石流危険渓流での工事
				・工事期間中の大半にわたりて、交通開放を行った工事。	14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事	・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。	理由 : 14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事
				・作業現場が広範囲に分布している工事。	15.その他	・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。	理由 : 15.その他
				・その他の、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。		・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。	
				・支持地盤の形状が複雑なため、深謫工法などを採用するなど支持地盤や合数などを的に把握する必要が生じた工事。		・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。	
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。		・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。	
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。		・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。	
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)		・その他、自然条件又は地盤条件への対応がより重要であった工事。	
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。		・その他、資源等における蟲類の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。	
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。		・その他、廃棄物を積極的に県内で処理し、廃棄物の自県内処理意識を高めた工事。(リサイクルできない廃棄物がある場合のみ)	
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
				・急峻な地形のため、作業機台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、金網を使用する必要がわかつた工事。(法面工は除く。)			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・海岸又は河川区域内のため、設計事で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。			
				・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。			
				・土石流危険箇所に指定された区域内における工事。			
				・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工事や施工方法に制約を受けた工事。			
				・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的に把握する必要が生じた工事。			
				・潜水流を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業機台等を設置した工事。			
		</td					

### 考査項目別運用表

考査項目	細別	a 優れている	b より優れている	a', やや優れている	b, cより優れている	c 他の評価に該当しない
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/>現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</li> <li><input type="checkbox"/>定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/>道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</li> <li><input type="checkbox"/>地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/>災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</li> <li><input type="checkbox"/>「溶融スラグ有効利用ガイドライン」に規定された製品の積極的利用。</li> <li><input type="checkbox"/>廃棄物を積極的に県内で処理し、廃棄物の自県内処理に貢献した。(リサイクルできない廃棄物がある場合)</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a'、a、b'、b、c評価を行う。</p>				

## 考査項目別運用表

(第 二 次 評 定 者)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
7. 法令遵守等	措置内容	点数
<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上		- 20点
<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満		- 15点
<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満		- 13点
<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満		- 10点
<input type="checkbox"/> 5.文書注意		- 8点
<input type="checkbox"/> 6.口頭注意		- 5点
<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかつた場合	理由:	- 3点
<input type="checkbox"/> 8.その他	理由:	- 点
<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし		

① 本考査項目（7 法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたつて工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があつた場合に適用する。  
 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。  
 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に從事する現場従事職員及び当該工事にあたつて下請契約し、それを履行するために從事する者に限定する。  
 ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかつた場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。

【上記で評価する場合の適応事例】

1. へ札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。  
 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。  
 3. 使用人に關する労働条件に問題があり送検された。  
 4. 建業废弃物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。  
 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。  
 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。  
 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。  
 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。  
 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけたなどにより妨げた。  
 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する標準事業者の遵守事項に違反する行為がある。  
 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。  
 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業会員による不当な行為の防止等に對する法律 第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行つてゐる事が判明した。  
 13. 下請に暴力団關係企業が入つてゐることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に對する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、  
 14. 安全管理が不適切であつたことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。

## 考査項目別運用表

考査項目		細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている	(総合評定者)
2. 施工状況	1. 施工管理	●評価対象項目	<p>契約書第1・8条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p>施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 (請負金額1,000万円以上の場合)</p> <p>工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 (請負金額1,000万円以上の場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 (請負金額1,000万円以上の場合)</p> <p>現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 (請負金額1,000万円以上の場合)</p> <p>工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p>立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p>建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p>施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</p> <p>下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p>品質証明本制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</p> <p>工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p>社内の管理制度に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>□ その他</p>	理由 :	<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上……………a</p> <p>評価値が80%以上90%未満……………b</p> <p>評価値が80%未満……………c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %）=該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	□ 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。

## 考査項目別運用表

考査項目		a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の懸れ5.0%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の懸れ8.0%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の懸れ8.0%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の懸れ8.0%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の懸れ8.0%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の懸れ8.0%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の懸れ8.0%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の懸れ8.0%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	
1. 出来形	●評価対象項目	□ 出来形の管理が容易に把握できるよう、出来形図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 □ 写真管理基準の管理項目を満足している。 □ 出来形管理基準が定められない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 □ その他	理由：	●評価対象項目	□ 優れている □ bより優れている □ やや優れている □ cより優れている □ d	●評価対象項目	□ 優れている □ bより優れている □ やや優れている □ cより優れている □ d	●評価対象項目	□ 優れている □ bより優れている □ やや優れている □ cより優れている □ d
※ばらつきの判断は別紙一-4参照。	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	
機械設備工事	a	a'	b	c	d	e			
※上記欄によらず、当該欄で評価	□ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内で、出来形の確認ができる。 □ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 □ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 □ 設備接合部の出来形管理基準が適切にまとめており、出来形の確認ができる。 □ 涂装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 □ 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ 分解整備における部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。	○その他	理由：	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	
●判断基準	評価値が90%以上………a 評価値が80%以上90%未満………a' 評価値が70%以上80%未満………b 評価値が60%以上70%未満………b' 評価値が60%未満………c	○その他	理由：	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	●評価対象項目	

- ① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 評定対象項目数( ) / 評定対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

## 考査項目別運用表

考査項目		工種	a 優れている	a', bより優れている	b やや優れている	b', cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている	(総合評定者)					
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	通信設備工事・受変電設備工事	●評価対象項目 □ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 □ 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 □ 写真管理基準の管理項目を満足している。 □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 □ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 □ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 □ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 □ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 □ 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 □ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。	□ その他	理由：		<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>③ 評価値(      %) = 評価対象項目数(      ) / 評価対象項目数(      )</td> </tr> <tr> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③ 評価値(      %) = 評価対象項目数(      ) / 評価対象項目数(      )	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。															
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。															
③ 評価値(      %) = 評価対象項目数(      ) / 評価対象項目数(      )															
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。															
1. 出来形	※上記欄によらず、当該欄で評価									□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査員が修補指示を行つた。 □ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。					

## 検査項目別運用表

検査項目		工種					(総合評定者)																				
		a	b	c	d	e	a	b	c	d	e																
3. 出来形及び出来工程	コンクリート構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> [開通基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。																
II. 品質																											
● 評価対象項目		<input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練習を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塗化物物質量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。					<input type="checkbox"/> 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 削除項目数( ) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( ) ③ 評価値( %) = 評価対象項目数( ) / 2項目以下の場合はc評価とする。 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																				
		<input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。					<input type="checkbox"/> 判断基準																				
		<input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。					<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">ばらつきで判断可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th></tr></thead><tbody><tr><td>a</td><td>a'</td></tr><tr><td>b</td><td>b'</td></tr><tr><td>b'</td><td>b</td></tr><tr><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table>					ばらつきで判断可能		50%以下	80%以下	a	a'	b	b'	b'	b	c	c	c	c	ばらつきで判断不可能	
ばらつきで判断可能																											
50%以下	80%以下																										
a	a'																										
b	b'																										
b'	b																										
c	c																										
c	c																										
		<input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)					<input type="checkbox"/> 評価基準																				
		<input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。					<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">90%以上</th></tr><tr><th>75%以上90%未満</th><th>60%以上75%未満</th></tr></thead><tbody><tr><td>a</td><td>b</td></tr><tr><td>b</td><td>b'</td></tr><tr><td>b'</td><td>c</td></tr><tr><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table>					90%以上		75%以上90%未満	60%以上75%未満	a	b	b	b'	b'	c	c	c	ばらつきで判断不可能			
90%以上																											
75%以上90%未満	60%以上75%未満																										
a	b																										
b	b'																										
b'	c																										
c	c																										
		<input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 評価値																				
		<input type="checkbox"/> コンクリートの品質が、証明書類で確認できる。					<input type="checkbox"/> 60%未満																				
		<input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。					<input type="checkbox"/> ばらつきで評価																				
		<input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 評価対象項目																				
		<input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技術確認を行っていることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 評価結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																				
		<input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 判断基準																				
		<input type="checkbox"/> コンクリートの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">ばらつきで判断可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th></tr></thead><tbody><tr><td>a</td><td>a'</td></tr><tr><td>b</td><td>b'</td></tr><tr><td>b'</td><td>b</td></tr><tr><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table>					ばらつきで判断可能		50%以下	80%以下	a	a'	b	b'	b'	b	c	c	ばらつきで判断不可能			
ばらつきで判断可能																											
50%以下	80%以下																										
a	a'																										
b	b'																										
b'	b																										
c	c																										
		<input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 評価基準																				
		<input type="checkbox"/> 有害なグラックが無い。					<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">90%以上</th></tr><tr><th>75%以上90%未満</th><th>60%以上75%未満</th></tr></thead><tbody><tr><td>a</td><td>b</td></tr><tr><td>b</td><td>b'</td></tr><tr><td>b'</td><td>c</td></tr><tr><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table>					90%以上		75%以上90%未満	60%以上75%未満	a	b	b	b'	b'	c	c	c	ばらつきで判断不可能			
90%以上																											
75%以上90%未満	60%以上75%未満																										
a	b																										
b	b'																										
b'	c																										
c	c																										
		<input type="checkbox"/> その他					<input type="checkbox"/> 評価値																				
		<input type="checkbox"/> 理由 :					<input type="checkbox"/> 60%未満																				

表別運用項目査考

## 検査項目別運用表

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	(総合評定者)																						
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> ※ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行なった。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行なった。																						
II. 品質	(集水井工事を含む)	<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行つており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、継固時のハイブレーダの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達し後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由 :</p>	<p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有事物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由 :</p> <p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナーブレーダーの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナーブレーダーと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由 :</p> <p>【コンクリートダム工事関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 基礎基面が平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎岩盤の滑溜状況等が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 岩盤及び水平打縫面コンクリート打設について、適正な処理が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> リフトの高さが適正に行われたことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 止水板の設置が適正に行われたことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由 :</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">●判断基準</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">ばらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">80%以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td>60%以上75%未満</td> <td>c</td> <td>c'</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	●判断基準		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">ばらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">80%以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td>60%以上75%未満</td> <td>c</td> <td>c'</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能				80%以下		評価値	90%以上	a	a'	75%以上90%未満	b	b'	評価値	60%以上75%未満	c	c'	60%未満	c	c
●判断基準																														
<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">ばらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">80%以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td>60%以上75%未満</td> <td>c</td> <td>c'</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能				80%以下		評価値	90%以上	a	a'	75%以上90%未満	b	b'	評価値	60%以上75%未満	c	c'	60%未満	c	c							
		ばらつきで判断可能																												
		80%以下																												
評価値	90%以上	a	a'																											
	75%以上90%未満	b	b'																											
評価値	60%以上75%未満	c	c'																											
	60%未満	c	c																											

### 考査項目別運用表

別紙一 37

## 考査項目別運用表

考査項目	工種	a	b	c	d	e																							
3. 出来形及び出来工程	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験※ ばらつきの判断は別紙-4 参照〕			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。																							
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法柱工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）</li> <li><input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工工法やゴミ等を除いてから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起らぬよう締固めを十分行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>																											
		<p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>																											
		<p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、1.0cm以上確保されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>																											
		<p>【現場打法棒工関係（ブレキヤスト法棒工含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 柱内に空隙が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>																											
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">60%未満</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>ばらつきで判断不能 80%を超える</p>			ばらつきで判断可能				50%以下	80%以下	評価値	90%以上	a	a'	75%以上90%未満	a	b	60%以上75%未満	b	b'	60%未満	b	c	c	c				
		ばらつきで判断可能																											
		50%以下	80%以下																										
評価値	90%以上	a	a'																										
	75%以上90%未満	a	b																										
	60%以上75%未満	b	b'																										
60%未満	b	c																											
	c	c																											
						注 試験結果の評価点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																							

## 検査項目別運用表

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来工程	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理標準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定方法が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定方法が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。
II. 品質								
●評価対象項目	【杭関係 (コンクリート・鋼管・鋼管井筒・場所打、深壁等)】							
	□ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。							
	□ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。							
	□ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。							
	□ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。							
	□ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
	□ 支持地盤に達していることが確認できる。							
	□ 场所打杭について、2m以上挿入して施工していることが確認できる。							
	□ 挿削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。							
	□ 支持地盤に達していることが確認できる。							
	□ テリミー管をコンクリート打入打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
	□ 配筋、スベーサーの配置及びコンクリート打入打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
	□ ライナーブレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。							
	□ 補込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。							
	□ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。							
	□ その他							
	理由 :							
●評価対象項目	【地盤改良関係】							
	□ 改良材のバッチ管理記録が整備され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
	□ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。							
	□ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定・必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。							
	□ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力度を確保していることが確認できる。							
	□ その他							
	理由 :							
●評価対象項目	【補強土壁工事】							
	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理標準、その他設計図書に定められた試験】							
	●評価基準							
	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができる場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。							
	●評価対象項目							
	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理標準、その他設計図書に定められた試験】							
	●評価基準							
	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができる場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。							

## 考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																								
3. 出来形及び出来形 上部工事 (P.C 及び R.C を 対象)	コンクリート橋 構造	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 ※ 関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験結果の判断は別紙-4 参照。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定方法が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定方法が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。																												
II. 品質	●評価対象項目	<p>○ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制剤等)が確認できる。</p> <p>○ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>○ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>○ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>○ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>○ 鋼筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>○ 鋼筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>○ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>○ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>○ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>○ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>○ スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>○ プレバーム析のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>○ 使用する装置及び機器のキャブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>○ P.C鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>○ プレストレスシング時コンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>○ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件において供試体を用いていることが確認できる。</p> <p>○ 有害なクラックが無い。</p> <p>○ その他</p>	<p>理由:</p> <p>● 判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③ 評価値( %) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	評価値	ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a'	b	b	75%以上90%未満	a	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c						
評価値	ばらつきで判断可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																													
90%以上	a'	b	b																													
75%以上90%未満	a	b'	b'																													
60%以上75%未満	b	b'	c																													
60%未満	b'	c	c																													

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 検査項目別運用表

(総合評定者)																									
検査項目	工種	a	b	c	d	e																			
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4 参照。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。																
II. 品質	●評価対象項目	<input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十倍に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び温度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一的な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、なげれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。	<input type="checkbox"/> 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができる場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	<input type="checkbox"/> 評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) =該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> ●評価基準	<table border="1"><tr><td colspan="2"></td><td>ばらつきで判断可能</td><td>ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a , b</td><td>a , b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a , b</td><td>b , b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b' , c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b' , c</td><td>c</td></tr></table>			ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能	評価値	90%以上	a , b	a , b	75%以上90%未満	a , b	b , b'	60%以上75%未満	b	b' , c	60%未満	b' , c	c	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能
		ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能																						
評価値	90%以上	a , b	a , b																						
	75%以上90%未満	a , b	b , b'																						
	60%以上75%未満	b	b' , c																						
	60%未満	b' , c	c																						
トンネル工事	●評価対象項目	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4 参照。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。																
III. 施工	●評価対象項目	<input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び継固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの配合とコンクリートの品質を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分(支承工バーテン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を1.5 cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、吹付コンクリートの一層の厚さが1.5 cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃して上、温潤状態で施工していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) =該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> ●評価基準	<table border="1"><tr><td colspan="2"></td><td>ばらつきで判断可能</td><td>ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a , b</td><td>a , b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a , b</td><td>b , b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b' , c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b' , c</td><td>c</td></tr></table>			ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能	評価値	90%以上	a , b	a , b	75%以上90%未満	a , b	b , b'	60%以上75%未満	b	b' , c	60%未満	b' , c	c	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能	
		ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能																						
評価値	90%以上	a , b	a , b																						
	75%以上90%未満	a , b	b , b'																						
	60%以上75%未満	b	b' , c																						
	60%未満	b' , c	c																						

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 検査項目別運用表

(総合評定者)										
検査項目	工種	a	b	c	d	e	ばらつきで判断不能	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不能	
3. 出来形及び出来工程	植栽工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※「ばらつきの判断は別紙-4 参照」			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。				
II. 品質	●評価対象項目	□ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 □ 樹木などに損傷、はくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 □ 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 □ 施工完了後、金剛枝の剪定、整形その他の必要な手入れを行っていることが確認できる。 □ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していけることが確認できる。 □ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕すことができる。 □ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 □ 標名板を粗認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 □ その他			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%)の計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) =該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					
	●判断基準						注: 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。			
防護柵(網)・標識・区画線等設置工事	●評価対象項目	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※「ばらつきの判断は別紙-4 参照」			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。				
	●判断基準				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%)の計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) =該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					
	●判断基準				注: 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。					

## 検査項目別運用表

検査項目	工種	a	a', b', c	b	b', c	c	d	e	(総合評定者)																												
3. 出来形 及び 出来ばえ	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行なわれた。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行なわれた。																													
II. 品質	●評価対象項目	<p>□ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</p> <p>□ 管路の通過試験を行つており、試験結果から全箇所が専通していることが確認できる。</p> <p>□ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。</p> <p>□ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにはかつ不陸がないように仕上げていることが確認できる。</p> <p>□ 特殊部等の施工時に目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。</p> <p>□ 特殊部等の施工時に目違い、隣接する各プロックに目違いによる段差及び蛇行等が確認できる。</p> <p>□ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 鉢装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。</p> <p>□ 管材及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 管設置において、それぞれの管の管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。</p>																																			
	●理由:																																				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算の値)で評価する。</p> <p>③ 評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>																																			
	●判断基準	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a'	b	b'	b	75%以上90%未満	a	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a'	b	b'	b																																	
75%以上90%未満	a	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b	c	c	c																																	
	注	試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																			

## 考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	(総合評定者)																		
3. 出来形及び出来工程	下水道工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参考> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験※ ばらつきの判断は別紙-4 参照〕					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定方法が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定方法が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。																			
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験陳りが行われており、適切なコンクリート規格（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材抑制等）が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・s/wf・空気量等が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイレーカーの機種、養生方法等適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</li> <li><input type="checkbox"/> 人工工（二次製品）において接合部の取り合せがよい。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼装復旧工において、補接材料の品質管理が適切にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 挖削廃土等の処理が法令を遵守し適切に管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p> <p>】</p>	<p>【開削工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p> <p>】</p> <p>【推進工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 推進作業等がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p> <p>】</p> <p>【シールド工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> セグメントの規格・品質がミルシートで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次コンクリート打設前に、付着物除去のための充分な水洗清掃を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> シールド推進作業等がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込み注入状況がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p> <p>】</p>	<p>●評価基準</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を越える</td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上80%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注：試験結果の打点数等が少くばらつきの判断ができる場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>	評価値	ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を越える	90%以上	a	a'	b	75%以上80%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
評価値	ばらつきで判断可能																										
	50%以下	80%以下	80%を越える																								
90%以上	a	a'	b																								
75%以上80%未満	a'	b	b'																								
60%以上75%未満	b	b'	c																								
60%未満	b'	c	c																								

## 考査項目別運用表

考査項目		工種				a', b c b', b, c				d e				(総合評定者)	
3. 出来形 及び 出来形 及び 出来形	ほ場整備工事 ・整地工等 ・進入路工 ・暗渠排水工 ・用・排水路工 ・道路工 ・二次製品 (U字溝・B.F L型、ボックスク ルハーネット、プロッ ク積)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行い改善 された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。
<b>●評価対象項目</b>		仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。				ばらつきで判断可能 50%以下 80%を越える				ばらつきで判断可能 50%以上 80%以下 80%を越える				ばらつきで判断不能 はらつきで判断不能	
地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で施工をしている。		石礫、根株等の除去は仕様書に定められたとおり実施されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
石礫剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。		表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、表土整地は、仕様書により施工されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
進入路について耕作に支障がないように施工されている。		進入路について耕作は仕様書及び設計図書により施工されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。		暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
用・非水路の継続勾配等については、ほぼ場面標高等を考慮して施工されている。		用・非水路の施工基面が平滑に仕上げられている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
用・排水路の施工の法面のとおりがよい。		用・排水路の法面のとおりがよい。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
構造物側面の埋め戻しについては、仕様書等で示す条件により縮め固めが実施されている。		構造物側面の埋め戻しについては、仕様書等で示す条件により縮め固めが実施されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。		護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工があるが見える。		二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工があるが見える。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
二次製品の吊り込み、据付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。		二次製品の吊り込み、据付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
その他		その他				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
理由:		理由:				理由:				理由:				理由:	
管水路工事		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行い改善 された。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	
<b>●評価対象項目</b>		仕様書等で定められている品質管理が実施されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
材料の品質規定証明書が整備されている。		材料の品質規定証明書が整備されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で施工をしている。		地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で施工をしている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
石礫剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。		石礫剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、表土整地は、仕様書により施工されている。		表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、表土整地は、仕様書により施工されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
進入路について耕作に支障がないように施工されている。		进入路について耕作は仕様書及び設計図書により施工されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
暗渠排水工は仕業書及び設計図書により施工されている。		暗渠排水工は仕業書及び設計図書により施工されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
用・非水路の継続勾配等については、ほぼ場面標高等を考慮して施工されている。		用・非水路の施工基面が平滑に仕上げられている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
用・排水路の施工の法面のとおりがよい。		用・排水路の法面のとおりがよい。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
構造物側面の埋め戻しについては、仕業書等で示す条件により縮め固めが実施されている。		構造物側面の埋め戻しについては、仕業書等で示す条件により縮め固めが実施されている。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。		護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工があるが見える。		二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工があるが見える。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
二次製品の吊り込み、据付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。		二次製品の吊り込み、据付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
その他		その他				<input type="checkbox"/> 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c				<input type="checkbox"/> a', a, b', b, <input type="checkbox"/> b', b, c, c	
理由:		理由:				理由:				理由:				理由:	

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 検査項目別運用表

検査項目		工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来形	ため地工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																													
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。  <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。  <input type="checkbox"/> 基礎処理施工要領書及び盛り立て要領書に示された規定に従い適切に実施されている。  <input type="checkbox"/> 施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。  <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。  <input type="checkbox"/> 気象条件を考慮した施工が確認できる。  <input type="checkbox"/> 鋼筋の組立、継ぎ手部、かぶりは工事図面に示されたとおりに施工している。  <input type="checkbox"/> コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他           </p> <p>理由：</p>		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td></td> <td>b'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	a	a'	b	90%以上		b'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c					
評価値	ばらつきで判断可能																																					
	ばらつきで判断不可能																																					
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
	a	a'	b																																			
90%以上		b'	b																																			
75%以上90%未満	a'	b	b'																																			
60%以上75%未満	b	b'	c																																			
60%未満	b'	c	c																																			
									注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																													
コングリート二次製品水路(U字溝、B.F等付帯的なものを除く)工事	・L型 ・ボックスカルバート ・ブロック積み	<p>●評価対象項目</p> <p>仕様書等で定められている品質管理が実施されている。  <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。  <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。  <input type="checkbox"/> 法面のとおりがよい。  <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。  <input type="checkbox"/> 護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> コンクリート構造物にきめ細かな施工がうがえる。  <input type="checkbox"/> 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。</p> <p>その他</p> <p>理由：</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td></td> <td>b'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	a	a'	b	90%以上		b'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c						注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。
評価値	ばらつきで判断可能																																					
	ばらつきで判断不可能																																					
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
	a	a'	b																																			
90%以上		b'	b																																			
75%以上90%未満	a'	b	b'																																			
60%以上75%未満	b	b'	c																																			
60%未満	b'	c	c																																			

## 考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	(総合評定者)
3. 出来形及び出来工程	治山林道工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 <判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験※ ばらつきの判断は別紙-4 参照〕					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。	
II. 品質									

●評価対象項目  
〔治山ダム工・山腹工・林道開設・改良等〕

〔土工関係〕

- 雨水による崩壊等が起こらないように排水対策を実施していることが確認できる。
- 切土幅、切土及び盛土法勾配が適切である。
- 法面に有害なクラックや損傷部がない。
- CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
- 盛土及び埋戻しの縮ぎめ等の処理が適切である。
- 階段の施工が適切である。
- その他

〔理由 : \_\_\_\_\_〕

〔コンクリート構造物関係〕

- 基礎基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。
- 設計図書に基づくコアホールの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。
- コンクリート打設時の必要な供試体を探取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
- コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、縮団時のバイオレットの機種、養生方法等、適切に行っていることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- 地山との取り合せが適切に行われていることが確認できる。
- 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていることが確認できる。
- 鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。
- 打継ぎ部の清掃、処理が適切であることが確認できる。
- 有害なクラックがない。
- その他

〔理由 : \_\_\_\_\_〕

〔ブロック積工関係〕

- 基礎基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。
- 補込材、胴込材の充てんまたは縮ぎめが充分で空隙が生じていないことが確認できる。
- ブロックのかみ合わせ又は連結が適切であることが確認できる。
- ブロック積の根入れが設計図通りであることが確認できる。
- その他

〔理由 : \_\_\_\_\_〕

〔ふとん篠・籠枠関係〕

- 床拘えが適切で篠の壁りが良く変形やたるみがないことが確認できる。
- 骨材の組合せが適切でかみ合わせも良く空隙が少ないことが確認できる。
- その他

〔理由 : \_\_\_\_\_〕

考査項目別運用表

別紙一 3⑯

## 考査項目別運用表

考査項目		工種	【コンクリート又はモルタル吹付工関係】						(総合評定者)	
			a	a'	b	b'	c	d	e	e'
3. 出来形及び出来ばえ	治山林道工事		<input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網等の重ね幅が1.0cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚が均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 跳ね返り材料が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> その他							
II. 品質			理由 :							
		</								

## 考査項目別運用表

考査項目		工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来形 及び出来形 出来形	維持工事 (清掃工、除草工、 付属物工、除雪、応 急処理等)	●評価対象項目 □ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行い改善 された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。
II. 品質	II. 品質	監督員の指示事項に対して、現地状況を勘察し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。	理由： _____	理由： _____	理由： _____	理由： _____			
		●判断基準 ※ 該当項目が 6 項目以上 ..... a, ※ 該当項目が 5 項目 ..... a, ※ 該当項目が 4 項目 ..... b, ※ 該当項目が 3 項目 ..... b, ※ 該当項目が 2 項目以下 ..... c							
		注 記載の 4 項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大 8 項目とする。							
		修繕工事 (構脚補強、耐震補 強、落橋防止等)	●評価対象項目 □ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘察し、施工方法や構造についての提案や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 □ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。
		●判断基準 ※ 該当項目が 6 項目以上 ..... a, ※ 該当項目が 5 項目 ..... a, ※ 該当項目が 4 項目 ..... b, ※ 該当項目が 3 項目 ..... b, ※ 該当項目が 2 項目以下 ..... c							
		注 記載の 4 項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大 8 項目とする。							

(総合評定者)

考覈項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	取り壊し工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 分別、再資源化を適切に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた計画により管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 廃棄物の処理が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 請負者の管理記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適正である。</p> <p><input type="checkbox"/> 積み込み、搬出等を含む各施工段階の状況が明確に判断できるよう写真管理に工夫がある。</p>	<p><input type="checkbox"/> 記載の6項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。</p> <p>たただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>				
II. 品質		<p><input type="checkbox"/> 理由 :</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 理由 :</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 評価対象項目が8項目以上……………a ,</li> <li>※ 評価対象項目が7項目……………a ,</li> <li>※ 評価対象項目が6項目……………b ,</li> <li>※ 評価対象項目が5項目……………b ,</li> <li>※ 評価対象項目が4項目以下……………c</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行った。</p>					

## 考査項目別運用表

考査項目		工種	a 優れている	b より優れている	a' やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。	e 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であつたため、監 督員が文書で指示を行った。
3. 出来形 及び 出来れば II. 品質	機械設備工事	●評価対象項目	□ 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。 □ 設備の機能及び性能が、承諾図書どおり確保され、品質の確認ができる。 □ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 □ 機器の機能及び性能について、品質の確認ができる。 □ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 □ 漆装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 □ 操作制御設備について、操作対象項目により配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 □ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の性能確認が承諾図書とおり確認できる。 □ 小配管、電気配線、配管が承諾図書とおり確認できる。 □ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 □ 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 □ 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 □ 機器の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換頻度を考慮して実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 □ 二次コンクリートの配合試験及び試験結果を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 □ パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすく表示していることが確認できる。 □ 計器類に運転時における適用範囲を表示又は防護をしていることが確認できる。 □ 回転部や断熱部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 □ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ その他	理由 :	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) =該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) =該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) =該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) =該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
	電気設備工事	●評価対象項目	□ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 □ 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 □ 操作スイッチや表示灯が承諾などの接続などに配置され、操作性に優れていることが確認できる。 □ ケーブル及び配管の接続などが手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 □ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 □ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 現場条件によつて機器・部品の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 □ 設備全体についての取扱説明書を作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。 □ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 □ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。	理由 :	※ 評価値が 90%以上・・・・a ※ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・a ※ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・b ※ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・b ※ 評価値が 60%未満・・・・c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) =該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) =該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) =該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

## 考査項目別運用表

考査項目	工種	a 優れている	b より優れている	c やや優れている	d cより優れている	e 他の評価に該当しない	f 品質関係の測定方法又は測定方法が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	g 品質関係の測定方法又は測定方法が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行った。	
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事・受電設備工事	●評価対象項目 電気機器及び構成部品等について、設計図書等と適合していける証明書等を整備していることが確認できる。 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 材料及び構成部品等と適合していける証明書等を整備していることが確認できる。 設備、機器の品質、機能及び性能が、施工計画書に記載された手順に沿つて行われば、不具合が無いことが確認できる。 ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載されていることが確認できる。 設備全體としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 完成図書において、設計図書が容易に判別できる。資料を整備していることが確認できる。 設備全體及び性能が、施工計画書に記載した品質及び性能により確認できる。 設備全體についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 その他	理由：	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除项目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	理由：	① 評価値が90%以上……………a ※ 評価値が80%以上90%未満……………a ※ 評価値が70%以上80%未満……………b ※ 評価値が60%以上70%未満……………b ※ 評価値が60%未満……………c	理由：	① 評価値が90%以上……………a ※ 評価値が80%以上90%未満……………a ※ 評価値が70%以上80%未満……………b ※ 評価値が60%以上70%未満……………b ※ 評価値が60%未満……………c	理由：
II. 品質	上記以外の工事 (情報ボックス、浸漬工等) 又は合併工事	<A> 優れている	<B> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙一-4 参照。	理由：	理由：	理由：	理由：	理由：	
	●評価対象項目	○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由：	○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由：	○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由：	○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由：	○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由：	○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由：	○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由： ○ 理由：	
	●判断基準	<A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 e x) 浸漬工等	<B> 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事	理由：	理由：	理由：	理由：	理由：	
				50%以下	50%以上	80%以下	80%以上	ばらつきで判断可能	
				評価値	90%以上	a	a'	b	
					75%以上90%未満	b	b'	c	
					60%以上75%未満	b	b'	c	
					60%未満	b	b'	c	

## 考査項目別運用表

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない、	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 トンネル工事	●評価対象項目 □コンクリート構造物の表面状態が良い。 □天端仕上げ等が良い。 □グラックが無い。 □漏水が無い。 □全般的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上...a 該当4項目...b 該当3項目...c 該当2項目以下...d		
III. 出来ばえ	土工事 (盛土・築堤工事等)	●評価対象項目 □仕上げが良い。 □通りが良い。 □天端及び端部の仕上げが良い。 □構造物へのすりつけなどが良い。 □全般的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目以下...d		
切土工事		●評価対象項目 □規定された勾配が確保されている。 □切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 □法面勾配の変化部において、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 □滯水などによる施工面の損傷が発生しないよう施工が行われている。 □関係構造物等との取り合いで設計図書を満足するよう施工されている。 □全般的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上...a 該当4項目...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目以下...d		
護岸・根固・水制工事		●評価対象項目 □通りが良い。 □材料の組み合わせがよく、グラックが無い。 □天端及び端部の仕上げが良い。 □既設構造物とのすりつけが良い。 □全般的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...a 該当2項目...b 該当1項目以下...d		
鋼構工事		●評価対象項目 □表面に補修箇所が無い。 □部材表面に傷及び錆が無い。 □溶接に均一性がある。 □塗装に均一性がある。 □既設構造物とのすりつけが良い。 □全般的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...a 該当2項目...b 該当1項目...c 該当項目なし...d		
地すべり防止工事		●評価対象項目 □地山との取り合いが良い。 □天端、端部の仕上げが良い。 □施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが見える。	●判断基準 該当3項目以上...a 該当2項目...a 該当1項目...b 該当項目なし...d		
舗装工事		●評価対象項目 □舗装の平坦性が良い。 □構造物の通りが良い。 □端部処理が良い。 □構造物へのすりつけ等が良い。 □雨水処理が良い。 □全般的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上...a 該当4項目...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当項目なし...d		
法面工事		●評価対象項目 □通りが良い。 □植生、吹付け等の状態が均一である。 □端部処理が良い。 □構造物へのすりつけ等が良い。 □全般的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上...a 該当2項目...a 該当1項目...b 該当項目なし...d		

## 考査項目別運用表

(総合評定者)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない、	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ III. 出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	●評価対象項目 □ 土工関係の仕上げが良い。 □ 通りが良い。 □ 端部及び天端の仕上げが良い。 □ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はc評価とする。	●判断基準 該当3項目以上...a 該当2項目...b 該当1項目...c 該当項目なし...d	●判断基準 該当5項目以上...a 該当4項目...b 該当3項目...c 該当2項目以下...d	●判断基準 該当5項目以上...a 該当4項目...b 該当3項目...c 該当2項目以下...d
	補強土壁工	●評価対象項目 □ 土工の仕上げが良い。 □ 土工の構造物等へのすりつけが良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ 壁の通りが良い。 □ 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上...a 該当4項目...b 該当3項目...c 該当2項目以下...d	●判断基準 該当5項目以上...a 該当4項目...b 該当3項目...c 該当2項目以下...d	●判断基準 該当5項目以上...a 該当4項目...b 該当3項目...c 該当2項目以下...d
	コンクリート橋上部工事	●評価対象項目 □ コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 支承部の仕上げが良い。 □ クラックが無い。 □ 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目以下...d	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目以下...d	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目以下...d
	塗装工事 (工場塗装を除く)	●評価対象項目 □ 塗装の一貫性が良い。 □ 細部まで細かに施工がされている。 □ 補修箇所が無い。 □ ケレンの施工状況が良好である。 □ 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上...a 該当2項目...b 該当1項目...c 該当項目なし...d	●判断基準 該当3項目以上...a 該当2項目...b 該当1項目...c 該当項目なし...d	●判断基準 該当5項目以上...a 該当4項目...b 該当3項目...c 該当2項目以下...d
	植栽工事	●評価対象項目 □ 樹木の活着状況が良い。 □ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 □ ケレンの施工状況が良好である。 □ 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上...a 該当2項目...b 該当1項目...c 該当項目なし...d	●判断基準 該当3項目以上...a 該当2項目...b 該当1項目...c 該当項目なし...d	●判断基準 該当5項目以上...a 該当4項目...b 該当3項目...c 該当2項目以下...d
	防護柵(網)工事	●評価対象項目 □ 通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 既設構造物等とのすりつけが良い。 □ きめ細やかに施工されている。 □ 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目以下...d	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目以下...d	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目以下...d
	区画線工事	●評価対象項目 □ 設置位置に配慮がある。 □ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 □ 標識板の支柱に変色が無い。 □ 接着状態が良い。 □ 施工前の清掃が入念に実施されている。 □ 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目以下...d	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目以下...d	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目以下...d

## 参考項目別運用表

(総合評定者)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない、	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	下水道工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りがよい。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> マンホール天端と路面とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> マンホールのインベートの仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理されている。	●判断基準 <input checked="" type="checkbox"/> 該当5項目以上...a <input type="checkbox"/> 該当4項目...b <input type="checkbox"/> 該当3項目...c <input type="checkbox"/> 該当2項目以下...d		
III. 出来ばえ	下水工事 (電気設備工)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 監視操作制御設備が全般的に統制され優れている。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 製作上の補修痕跡がない。 <input type="checkbox"/> 金属性が取扱いがしやすい。	●判断基準 <input checked="" type="checkbox"/> 該当5項目以上...a <input type="checkbox"/> 該当4項目...b <input type="checkbox"/> 該当3項目...c <input type="checkbox"/> 該当2項目以下...d		

## 考査項目別運用表

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない、	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	ほ場整備工事	●評価対象項目 □均平度が上いい。 □土工の仕上げがよい。 □土工のどおりがよい。 □土工の構造物等のすりつけがよい。 □用・排水路のとおりがよい。 □コンクリート構造物のとおりがよい。 □全般的な美観がよい。	●判断基準 該当 6 項目以上... a 該当 5 項目... b 該当 3 項目... c 該当 2 項目以下... d		
III. 出来ばえ	管水路工事	●評価対象項目 □管の通りが良い。 □付帯コンクリート構造物の肌が良い。 □付帯コンクリート構造物の通りが良い。 □付帯コンクリート構造物にクラックがない。 □全般的な美観が良い。	●判断基準 該当 4 項目以上... a 該当 3 項目... b 該当 2 項目... c 該当 1 項目以下... d		
	ため池工事	●評価対象項目 □土工の仕上げが良い。 □土工の構造物等へのすりつけが良い。 □吹き付け(植生、コンクリート等)状態が均一である。 □コンクリート構造物の肌が良い。 □コンクリート構造物の通りが良い。 □天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □付帯コンクリート構造物にクラックがない。 □漏水がない。 □クラックがない。 □施設の通りが良い。(排水溝、フェンス等) □全般的な美観が良い。	●判断基準 該当 9 項目以上... a 該当 7 項目... b 該当 6 項目... c 該当 5 項目以下... d		
	コンクリート二次製品水路 (U字溝、BF等付帯的な ものは除く)	●評価対象項目 □土工の仕上げが良い。 □土工の通りがよい。 □土工の構造物等へのすりつけがよい。 □コンクリート構造物の通りが良い。 □天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □施設の通りが良い。(排水溝、フェンス等) □全般的な美観が良い。	●判断基準 該当 6 項目以上... a 該当 5 項目... b 該当 3 項目... c 該当 2 項目以下... d		

## 考査項目別運用表

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている	(総合評定者)
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	●評価対象項目 ○主設備、開通設備及び操作制御設備が全体的に統制されおり、運転操作性が良い。 ○きめ細かなく施工作がなされている。 ○土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 ○溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。	●判断基準 該当4項目以上...a 該当2項目...b 該当1項目...c 該当0項目以下...d			
III. 出来ばえ	電気設備工事	●評価対象項目 ○きめ細かく施工がなされている。 ○公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ○動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ○ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 ○操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ○全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上...a 該当4項目...b 該当3項目...c 該当2項目以下...d			
	維持修理工事	●評価対象項目 ○小構造物等にも注意が払われている。 ○きめ細かなく施工がなされている。 ○既存部分や開通設備などの調整がなされている。 ○取り扱い後の整地等の状態が良好である。 ○取り扱い対象（リサイクル材、産業廃棄物等）の散乱等がなく処理が適切である。	●判断基準 該当3項目以上...a 該当2項目...b 該当1項目...c 該当項目なし...d			
	取り壊し工事	●評価対象項目 ○きめ細かなく施工がなされている。 ○既存部分や開通設備等の調整がなされている。 ○取り扱い対象（リサイクル材、産業廃棄物等）の散乱等がなく処理が適切である。	●判断基準 該当3項目以上...a 該当2項目...b 該当1項目...c 該当項目なし...d			
	電線共同溝工事	●評価対象項目 ○歩道及び車道の舗装（仮復旧舗装）の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 ○ブレキバシネット・ワッカの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。	●判断基準 該当3項目以上...a 該当2項目...b 該当1項目...c 該当項目なし...d			
	通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 ○主設備、開通設備等にきめ細かな施工がなされている。 ○公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ○動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 ○当該設備及び開通設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 ○操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ○全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上...a 該当3項目...b 該当2項目...c 該当1項目...d			

## 考査項目別運用表

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている	(総合評定者)	
3. 出来形 及び 出来ばえ	治山・林道工事	【土工関係】 規定期間内に施工された切土、盛土の勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 法面の浮き石、根株等が除去され表面が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 残土等の処理が適切である。 <input type="checkbox"/> 関系構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【コンクリート構造物関係】 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の剥離が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 【プロック積工関係】 <input type="checkbox"/> プロックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合せが良く、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【丸太節工・丸太櫛工関係】 <input type="checkbox"/> 材料の連結、かみ合せが良い。 <input type="checkbox"/> 曲線部や端部の処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【法面工関係】 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【水路工関係】 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 曲線部や端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 關系構造物へのすりつけ等が良い。 【篠工関係】 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 座りが良く安定感がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【脚製作工関係】 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当項目が 90%以上・・・・a 該当項目が 80%以上 90%未満・・・・b 該当項目が 60%以上 80%未満・・・・c 該当項目が 60%未満・・・・d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 ( ) % = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、c 評価とする。			
III. 出来ばえ							

## 考査項目別運用表

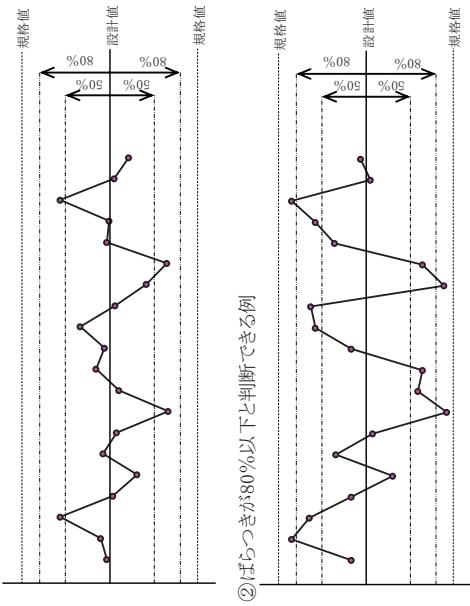
考査項目	工種	(総合評定者)			
		a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	上記以外の工事 又は 合併工事	<input checked="" type="checkbox"/> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 理由： <hr/> <input type="checkbox"/> 理由： <hr/> <input type="checkbox"/> 理由： <hr/> <input type="checkbox"/> 理由： <hr/>	<input checked="" type="checkbox"/> ●判断基準 該当4項目以上... a 該当3項目... b 該当2項目... c 該当1項目以下... d		
III. 出来ばえ					

※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。

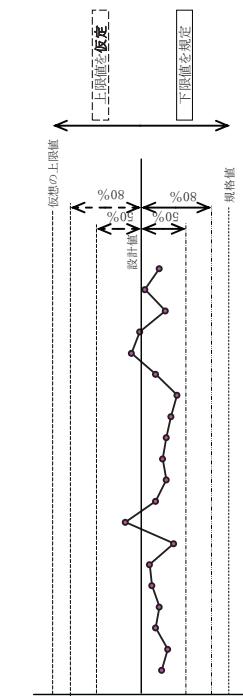
## 1 出来形及び品質のばらつきの考え方

### 〔管理図の場合〕

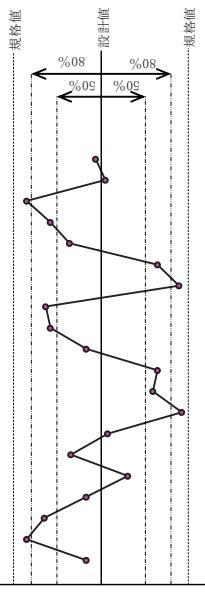
#### (上・下限値がある場合) ①ばらつきが50%以下と判断できる例



#### (下限値のみの場合)

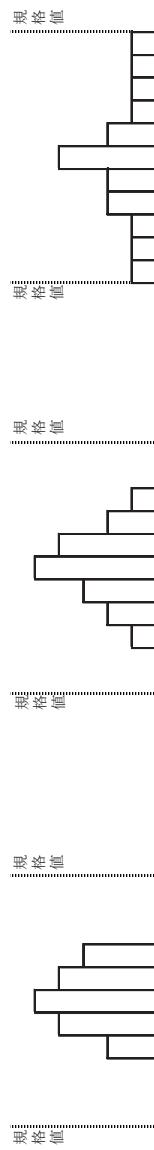


#### ②ばらつきが80%以下と判断できる例



### 〔度数表またはヒストグラムの場合〕

#### ばらつきが大きい



#### ばらつきが小さい



### 2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 工種は、総合評定者の考査項目別運用表から選定し、多工種の場合は総合的に判断する。
- (2) コンクリート橋は、フレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は主たる工種で最大3工種までとする。

### 3. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

# 「施工プロセス」のチェックリスト（案）

1. 工事名  
2. 施工業者  
3. 施工年月日

①「施工プロセス」チェックリスト（案）は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。  
③用語の定義については、契約後・当初契約後・変更後・工期内に行う契約変更後とする。

(1 / 4)

考査項目別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	施工中						備考
			着手前	チエック	時	期	チエック	時	
施工体制制一	○契約工程表 ○ CORINSへの登録（請負金額500万円以上の場合）	・契約締結の7日以内に、契約工程表が提出された。 ・事前に監督員の確認を受け、契約締結後（契約後、変更後、完成時）事前に登録機関に申請した。	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
一般	○品質証明	・品質証明員の資格（身分及び経歴）が適正である。また、品質証明員に関する資料を書面で提出した。 （契約後、変更後）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
施工体制制一	○建設業品質証明実施時	・品質証明は、出来高、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切な数量も含む（品質証明実施時） に実施した。	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
施工体制制一	○建設業退職金制度等	・掛け金の支払いを契約締結後1ヶ月以内に提出した。 （契約後、増額変更後）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
施工体制制一	○施工体制台帳、施工体系図	・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。 （施工時1回程度）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
施工体制制一	○施工体制台帳、施工体系図	・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。 （施工時1回程度）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
施工体制制一	○施工体制台帳、施工体系図	・建設業退職金共済証紙の配布を受けない簿等により適切に管理している。 （施工時適宜）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
施工体制制一	○施工体制台帳、施工体系図	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。 （施工時の当初、変更時）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
施工体制制一	○施工体制台帳、施工体系図	・施工体制台帳に下請負契約書（写）及び再下請負通知書を添付している。 （施工時の当初、変更時）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
施工体制制一	○施工体制台帳、施工体系図	・施工体制台帳に、下請負金額を記入している。 （施工時の当初、変更時）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	

## 「施工プロセス」のチェックリスト（案）

## 「施工プロセス」のチェックリスト（案）

考 査 項 目 別	細 確 認 項 目	チ エ ッ ク リ ス ト 一 覧 表 (チ エ ック の 目 次)	チ エ ッ ク 時 期						備 考
			着手前			施工中			
2 I	○設計図書の照査等	・契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
		・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
	○施工計画書(譲り受け金額1,000万円以上の場合)	・施工(変更を含む)に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
		・記載内容と現場施工方法が一致している。 (施工時適宜)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
		・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 (施工時適宜)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
		・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
	○施工管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。 (施工時適宜)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
		・出来形、品質管理	・品質管理強化のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。 (施工時適宜)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )				
		・日常の出来形、品質管理	・日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )				
		・イメージアップ	・イメージアップ ・特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、地域等より評価されるものがいる。	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )				
	○検査及び立会い等の調整	・監督員の立合いにあたって、あらかじめ書面、ファクシミリまたは電子メールにより日時調整を実施している。 (施工時適宜)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
		・段階確認の確認時期が、適切である。 (施工時適宜)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
	○工事の着手	・工事開始日後、30日以内に工事に着手した。 (着手時)	( / )	( / )					
	○支給品及び貸与品	・受領予定期14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。 (施工時適宜)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
	○建設副産物及び建設廃棄物	・請負者は、産業廃棄物管理条例(改正版)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。 (施工時適宜)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
		・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。 (施工時適宜)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					
	○指定建設機械類の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している。 (施工時 1回程度)	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )					

## 「施工プロセス」のチェックリスト（案）

考 査 項 目 別	細 確 認 項 目	チ エ ッ ク リ ス ト 一 覧 表 (チェックの目次)	チ エ ッ ク 時 期 施 工 中						備 考
			着手前			完成時			
2 II	○工程管理	・フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 （施工時適宜）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。 （施工時適宜）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
III	○安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 （施工時適宜）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・店舗パトロールを実施し、記録がある。 （施工時 1回／月程度）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・安全・訓練等を実施し、記録がある。 （施工時適宜）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・安全巡回、TBM、KY 等を実施し、記録がある。 （施工時適宜）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・新規入場者教育を実施し、記録がある。 （施工時適宜）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 （施工時適宜）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・使用機械、車輌等の点検整備等が管理され、記録がある。（施工時 1回／月程度）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・重機操作で、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 （施工時適宜）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・山留め、仮縫切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 （施工時適宜）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチエックリスト等により実施され、記録がある。	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
	○安全パトロールの指摘事項の処理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告した記録がある。 （施工時適宜）	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
IV	○関係機関等	・関係官庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	
		・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / ) ( / )	

## 建築工事成績評定 様式

- ・別記様式第1 工事成績採点表 ※土木工事を準用
- ・別記様式第2 細目別評定点採点表 ※土木工事を準用
- ・別記様式第3 工事成績評定表 ※土木工事を準用
- ・別紙－1 ①～⑪ 考査項目別運用表（當繕工事） 第1次評定者
- ・別紙－2 ①～④ 考査項目別運用表（當繕工事） 第2次評定者
- ・別紙－3 ①～⑧ 考査項目別運用表（當繕工事） 総合次評定者
- ・別紙－5 ①～③ 「施工プロセス」のチェックリスト（案）

## 工事成績採点の検査項目の検査項目別運用表（専門工事）

別紙1-①

(第一次評定者)

検査項目		細別		評価	配点	評価コメント	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	a	+1.0	施工体制が優れている。			
		b	+0.5	施工体制が良好である。			
		c	0	施工体制が適切である。			
		d	-5.0	施工体制がやや不適切である。			
		e	-10	施工体制が不適切である。			
対象		<p>「評価対象項目1」(該当あればe評価)  <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかつた。            「評価対象項目2」(該当あればg評価)  <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行つた。</p>					
「評価対象項目3」		<p><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。  <input type="checkbox"/> 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。  <input type="checkbox"/> 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。  <input type="checkbox"/> 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。  <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。  <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。  <input type="checkbox"/> 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。  <input type="checkbox"/> 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。  <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または、指示事項に対する改善が速やかに実施されている。  <input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>					
評価方法		<p>● 判断基準            評価値が90%以上 ..... a            評価値が80%以上90%未満 ..... b            評価項目が60%以上80%未満 ..... c            評価項目が60%未満 ..... d</p> <p>評価値 %            0 : 評価対象項目数            0 : 評価対象項目数</p>					
評価対象項目1		<p>「評価対象項目1」            評価項目が60%以上80%未満 ..... e            評価項目が60%未満 ..... f</p>					
評価対象項目2		<p>「評価対象項目2」            評価項目が60%以上80%未満 ..... g</p>					
評価対象項目3		<p>「評価対象項目3」            ① 対象欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目として計算した比率(%)を算出した。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)を算出した。            ③ 評価値( %) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )            ④ または、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>					

## 工事成績採点の検査項目の検査項目別運用表(當緒工事)

別紙1-②

1.施工体制	II.配置技術者 (現場代理人等)						(第一次評定者)															
		a	+3.0	配置技術者として優れている。	b	+1.5		配置技術者として良好である。														
		c	0	配置技術者として適切である。	d	-5.0	配置技術者としてやや不適切である。															
		e	-10	配置技術者として不適切である。																		
対象		<p>「評価対象項目1」(該当あればe評価)  <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  <input type="checkbox"/> 「評価対象項目2」(該当あればd評価)  <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  <input type="checkbox"/> 「評価対象項目3」  <input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができている。  <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。  <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。  <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。  <input type="checkbox"/> 書類及び資料が適切に整理されている。  <input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。  <input type="checkbox"/> 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。  <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。  <input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。  <input type="checkbox"/> 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。  <input type="checkbox"/> 施工等に伴う提案又は工夫をもつて工事を進めている。  <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。  <input type="checkbox"/> その他(理由): _____         </p>																				
		<p>●判断基準          評価値が90%以上 ..... a          評価値が80%以上90%未満 ..... b          評価項目が80%以上80%未満 ..... c          評価項目が60%未満 ..... d          評価値 %          0 : 評価対象項目数          0 : 評価対象項目数       </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">「評価対象項目1」</td> <td style="width: 50%;">「評価対象項目2」</td> </tr> <tr> <td>該当あれば ..... e</td> <td>該当あれば ..... d</td> </tr> <tr> <td>「評価対象項目3」</td> <td>「評価対象項目3」</td> </tr> <tr> <td>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> <td>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> <td>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>③評価値( ) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )</td> <td>③評価値( ) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )</td> </tr> <tr> <td>④なら、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td> <td>④なら、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td> </tr> </table> </div>							「評価対象項目1」	「評価対象項目2」	該当あれば ..... e	該当あれば ..... d	「評価対象項目3」	「評価対象項目3」	①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目として計算した比率(%)計算の値で評価する。	①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目として計算した比率(%)計算の値で評価する。	②削除項目のある場合は削除後の評価項目数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	②削除項目のある場合は削除後の評価項目数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③評価値( ) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )	③評価値( ) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )	④なら、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	④なら、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。
「評価対象項目1」	「評価対象項目2」																					
該当あれば ..... e	該当あれば ..... d																					
「評価対象項目3」	「評価対象項目3」																					
①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目として計算した比率(%)計算の値で評価する。	①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目として計算した比率(%)計算の値で評価する。																					
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	②削除項目のある場合は削除後の評価項目数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																					
③評価値( ) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )	③評価値( ) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )																					
④なら、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	④なら、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																					

## 工事成績採点の検査項目の検査項目別運用表(専徳工事)

別紙1-③

2. 施工状況		I. 施工管理					(第一次評定者)							
2.	施工状況	a	+4.0	施工体制が優れている。										
		b	+2.0	施工体制が良好である。										
		c	0	施工体制が適切である。										
		d	-5.0	施工体制がやや不適切である。										
		e	-10	施工体制が不適切である。										
対象		<p>「評価対象項目1」(該当あればe評価)  <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかつた。            「評価対象項目2」(該当あればd評価)  <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行つた。            「評価対象項目3」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 契約書18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行つている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となつていてある。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行つっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工区作成にあたり、関連工事と連帶なく、調整が十分に図られている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。</li> <li><input type="checkbox"/> 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓が、日常的に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する建築材料(以下「材料」といふ。)・設備機材(以下「機材」といふ。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内検査が計画的に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他(理由:  )</li> </ul>												
<p>●判断基準            評価値が90%以上 ..... a            評価値が80%以上90%未満 ..... b            評価項目が90%以上80%未満 ..... c            評価項目が60%未満 ..... d            評価値 %            0 : 評価対象項目数            0 : 評価対象項目数</p>														
<p>評価方法            「評価対象項目1」            評価対象項目1            評価対象項目2            評価対象項目2            「評価対象項目3」            評価対象項目3            ①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値( ) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )            ④なら、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>														

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表(當緒工事)

別紙1-④

2. 施工状況		II. 工程管理					(第一次評定者)																						
対象																													
<p>「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかつた。</p> <p>「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行つた。</p> <p>「評価対象項目3」  <input type="checkbox"/> 実施工工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行つてている。  <input type="checkbox"/> 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。  <input type="checkbox"/> 工程のフォローアップを実施し、請負者の責により開車工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。  <input type="checkbox"/> 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。  <input type="checkbox"/> 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行つている。  <input type="checkbox"/> 請負者の責による夜間や休日の作業がない。  <input type="checkbox"/> 休日・代休の確保を行つている。  <input type="checkbox"/> 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行つている。  <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。  <input type="checkbox"/> その他(理由:  )</p>																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> <p>●判断基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">評価値</td> <td style="width: 10%;">評価値が90%以上</td> <td style="width: 10%;">..... a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価値が80%以上90%未満</td> <td>..... b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価項目が60%以上80%未満</td> <td>..... c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価項目が60%未満</td> <td>..... d</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> <p>評価方法</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">「評価対象項目1」</td> <td style="width: 10%;">該当あれば e</td> </tr> <tr> <td>「評価対象項目2」</td> <td>該当あれば d</td> </tr> <tr> <td>「評価対象項目3」</td> <td>該当しない項目は削除する。</td> </tr> </table> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。      ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③評価値( %) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )      ④なら、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>												評価値	評価値が90%以上	..... a		評価値が80%以上90%未満	..... b		評価項目が60%以上80%未満	..... c		評価項目が60%未満	..... d	「評価対象項目1」	該当あれば e	「評価対象項目2」	該当あれば d	「評価対象項目3」	該当しない項目は削除する。
評価値	評価値が90%以上	..... a																											
	評価値が80%以上90%未満	..... b																											
	評価項目が60%以上80%未満	..... c																											
	評価項目が60%未満	..... d																											
「評価対象項目1」	該当あれば e																												
「評価対象項目2」	該当あれば d																												
「評価対象項目3」	該当しない項目は削除する。																												

## 工事成績採点の検査項目の検査項目別運用表(當緒工事)

別紙1-⑤

2. 施工状況	III. 安全対策	2. 安全対策									
		a	+5.0	安全対策が優れている。	b	+2.5	安全対策が良好である。				
		c	0	安全対策が適切である。	d	-5.0	安全対策がやや不適切である。	e	-10	安全対策が不適切である。	
対策											
「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)											
<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかつた。											
「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)											
<input type="checkbox"/> 安全対策に関する改善指示を行った。											
「評価対象項目3」(該当あれば c 評価)											
<input type="checkbox"/> 安全対策に関する改善指示を行った。											
「評価対象項目4」											
<input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。											
<input type="checkbox"/> 店舗ハトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。											
<input type="checkbox"/> 各種安全ハトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正指示している。											
□ 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。											
□ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。											
□ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。											
□ 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。											
□ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。											
□ 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。											
□ 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。											
□ 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。											
□ 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。											
□ 過積載防止に十分に取り組んでいる。											
□ 「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。											
□ その他:(理由:)											
● 判断基準											
評価値が90%以上											..... a
評価値が80%以上90%未満											..... b
評価項目が60%以上80%未満											..... c
評価項目が60%未満											..... d
評価値 %											
0 : 評価対象項目数											
0 : 評価対象項目数											
「評価対象項目4」											
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。											
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。											
③ 評価値( ) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )											
④ たら、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。											

## 工事成績採点の検査項目別運用表(當緒工事)

別紙1-⑥

別紙1-⑥ 2. 施工状況						IV. 対外関係													
対象	<input type="checkbox"/> 「評価対象項目1」(該当あれば d 評価) <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。					<input type="checkbox"/> 「評価対象項目2」(該当あれば d 評価) <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。													
	a	+2.0	対外関係が優れている。				a	+2.0	対外関係が優れている。										
	b	+1.0	対外関係が良好である。				b	+1.0	対外関係が良好である。										
	c	0	対外関係が適切である。				c	0	対外関係が適切である。										
	d	-2.5	対外関係がやや不適切である。				d	-2.5	対外関係がやや不適切である。										
	e	-5.0	対外関係が不適切である。				e	-5.0	対外関係が不適切である。										
<p>●判断基準</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>評価値が90%以上</td> <td>..... a</td> </tr> <tr> <td>評価値が80%以上90%未満</td> <td>..... b</td> </tr> <tr> <td>評価項目が60%以上80%未満</td> <td>..... c</td> </tr> <tr> <td>評価項目が60%未満</td> <td>..... d</td> </tr> </table> <p>評価値 % 0 : 評価対象項目数 0 : 評価対象項目数</p>												評価値が90%以上	..... a	評価値が80%以上90%未満	..... b	評価項目が60%以上80%未満	..... c	評価項目が60%未満	..... d
評価値が90%以上	..... a																		
評価値が80%以上90%未満	..... b																		
評価項目が60%以上80%未満	..... c																		
評価項目が60%未満	..... d																		
<p>●評価方法</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>「評価対象項目1」</td> <td>..... e</td> </tr> <tr> <td>該当あれば</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「評価対象項目2」</td> <td>..... d</td> </tr> <tr> <td>該当あれば</td> <td></td> </tr> </table> <p>「評価対象項目3」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、近隣住民(八居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 引渡し時に八居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</li> <li><input type="checkbox"/> 近隣住民(八居官署等を含む)に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場のイメージアップに取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 (理由: )</li> </ul>												「評価対象項目1」	..... e	該当あれば		「評価対象項目2」	..... d	該当あれば	
「評価対象項目1」	..... e																		
該当あれば																			
「評価対象項目2」	..... d																		
該当あれば																			
<p>●評価方法</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>「評価対象項目1」</td> <td>..... e</td> </tr> <tr> <td>該当あれば</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「評価対象項目2」</td> <td>..... d</td> </tr> <tr> <td>該当あれば</td> <td></td> </tr> </table> <p>「評価対象項目3」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li>③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</li> <li>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</li> </ol>												「評価対象項目1」	..... e	該当あれば		「評価対象項目2」	..... d	該当あれば	
「評価対象項目1」	..... e																		
該当あれば																			
「評価対象項目2」	..... d																		
該当あれば																			

## 工事成績採点の検査項目の検査項目別運用表(當緒工事)

別紙1-⑦

		I・出来形																			
3. 出来形及び出来ばえ		a	+4.0	出来形が優れている。	b	+2.0	出来形が良好である。	c	0	出来形が適切である。											
対象	d	-2.5	出来形がやや不適切である。	e	-5.0	出来形が不適切である。	「評価対象項目1」(該当あればe 評価)														
	□ 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。					「評価対象項目2」(該当あればd 評価)															
	□ 出来形の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。					「評価対象項目3」															
	□ 承諾図等が、設計図書を満足している。					□ 施工図等が、設計図書を満足している。															
	□ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。					□ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。															
出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。																					
出来形の管理方法を工夫している。																					
□ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。																					
□ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。																					
□ □ その他(理由: )																					
評価項目が90%以上 . . . . . a 評価項目が80%以上90%未満 . . . . . b 評価項目が60%以上80%未満 . . . . . c 評価項目が60%未満 . . . . . d																					
評価値 % 0 : 評価対象項目数 0 : 評価対象項目数																					
① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。																					
※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。																					

## 工事成績採点の検査項目別運用表(當緒工事)

別紙1-⑧

（第一次評定者）

評価項目が90%以上.....a  
評価項目が80%以上90%未満.....b  
評価項目が60%以上80%未満.....c  
評価項目が40%以下.....d

評価項目  
評価項目数  
0 : 評価項目数  
0 : 評価対象項目数

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100

④ 評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。

※※1. 出来形の対象は「材料、機材など施工の完了したもの」であり、工事目的物の数量並びに管理記録と該文書を对比するににより評価を行う。

## 工事成績採点の考査項目別運用表(當縕工事)

別紙1-⑨

別紙1-⑨

（第一次評定者）

3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事 受変電設備工事	a	+5.0	品質が優れています。	
		b	+2.5	品質管理が良好である。	
		c	0	品質が適切である。	
		d	-2.5	品質がやや不適切である。	
		e	-5.0	品質が不適切である。	
対象		<p>「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)  <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p> <p>「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p>			
工事比率		<p>「評価対象項目3」  <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p>			
		<p>1.00</p>			

評価対象項目3

- 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。
  - 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。
  - 品質認記録の内容が、適切である。
  - システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の
  - 機材及び施工の品質が、良好である。
  - 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されてい
  - その他(理由)：

評価項目が90%以上……………a  
評価項目が80%以上90%未満…………b  
評価項目が60%以上80%未満…………c

評価項目  
評価対象項目数  
0 : 評価項目数  
0 : 評価対象項目数

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100

④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。

出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と該書を対比するこにより評価を行う。

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表(當緒工事)

(第一次評定者)							
3. 出来形及び出来ばえ 別紙1-⑩	II. 品質 冷暖房衛生設備工事 機械設備工事						
		a	+5.0	品質が優れている。			
	b	+2.5	品質管理が良好である。				
	c	0	品質が適切である。				
	d	-2.5	品質がやや不適切である。				
	e	-5.0	品質が不適切である。				
	対象	<input type="checkbox"/> 「評価対象項目1」(該当あれば e 評価) <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。 <input type="checkbox"/> 「評価対象項目2」(該当あれば d 評価) <input type="checkbox"/> 品質の管理に関する、監督職員から文書による改善指示を行った。					
	工事比率	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1.00</td> <td style="width: 95%;"></td> </tr> </table>				1.00	
1.00							
		<p>「評価対象項目3」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/>品質確認記録の内容が、適切である。</li> <li><input type="checkbox"/>施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。</li> <li><input type="checkbox"/>システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/>機材及び施工の品質が、良好である。</li> <li><input type="checkbox"/>不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/>その他(理由: )</li> </ul>					
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">評価値</td> <td style="width: 95%;"></td> </tr> </table>				評価値	
評価値							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">%</td> <td style="width: 95%;"></td> </tr> </table>				%	
%							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">0 : 評価対象項目数</td> <td style="width: 95%;"></td> </tr> </table>				0 : 評価対象項目数	
0 : 評価対象項目数							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">0 : 評価対象項目数</td> <td style="width: 95%;"></td> </tr> </table>				0 : 評価対象項目数	
0 : 評価対象項目数							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">評価対象項目数 × 100</td> <td style="width: 95%;"></td> </tr> </table>				評価対象項目数 × 100	
評価対象項目数 × 100							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</td> <td style="width: 95%;"></td> </tr> </table>				※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。	
※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。            ③ 評価値 (%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100            ④ 評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、全てに該当しても○評価とする。</td> <td style="width: 95%;"></td> </tr> </table>				① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、全てに該当しても○評価とする。	
① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、全てに該当しても○評価とする。							

工事成績採点の検査項目の検査項目別運用表(常緒工事)

検査項目	細別	評価対象項目		(第一次評定者)
		評価対象項目		
5.創意工夫	I.創意工夫	【準備・後からづけ】	詳細評価内容	
		□測量・位置出しにおける工夫 □現地調査方法 □その他(理由: )		
	【施工関係】	□施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 □工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み □土建工事、地盤工事、鉄骨建て工事、コンクリート工事等の施工関係の工夫 □建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 □電気設備工事等の配線、配管等の工夫 □暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 □照明、視界確保等の工夫 □仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 □運搬車両・施工機械等の工夫 □足場、山留め等の仮設関係の工夫 □施工管理及び品質向上等の工夫 □フレーバ工法等の採用による工期短縮等の工夫 □仮設工事等の工夫 □既存施設・新築等に対する騒音・振動対策等の工夫 □安全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 □作業安全性向上のための施工方法等の工夫 □その他(理由: )	詳細評価内容	
	【品質関係】	□集計ソフト等の活用と工夫 □躯体工事の品質管理の工夫 □建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 □施工の検査・試験に関する工夫 □品質記録方法の工夫 □その他(理由: )	詳細評価内容	
	【安全衛生関係】	□安全設備等の工夫(落下物、墜落・転落・挟まれ、看板、立て禁止標、手摺り、足場等) □安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 □現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 □離欠勤・有病者・可燃ガスの処理等による換気等の工夫 □周辺道路等の事故防止または一般交通事故防止等のための工夫 □改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 □作業時における作業環境改善等の工夫 □ゴミの減量化、アドリングストップの動作等の地球環境への工夫 □その他(理由: )	詳細評価内容	
	【施工管理関係】	□出来形の管理等に関する工夫 □施工計画書または写真記録等に関する工夫 □出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 □CAD、施工管理ソフト等の活用 □CALSを活用した施工管理の工夫 □その他(理由: )	詳細評価内容	
	【その他】	□その他<新技術活用>※新技術に関する下記4項目での加点は最大4点とする。 ○NETIS登録技術のうち、試行技術を活用した。(2点) ○活用した試行技術が少実績優良技術もしくは、当該工事において発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合は、当該工事における技術を活用するか、「有用とされる技術以外の技術を活用した結果、当該工事における技術を活用する」(4点) ○その他(理由: )	詳細評価内容	
	評点:	点 (最大点)	【負担工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的な内容を記載	

- ※1.特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2.該当する数を重複して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3.上記の検査項目の他に評価する企業の工夫があれば、その他の項目を具体的な内容を記載して評価する。なお、経括職員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※4.入札時の総合評価の根拠に係る項目は評価されない。
- ※5.レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があつた項目を詳細評価内容欄に記載する。

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（當縛工事）

別紙2-① ( 第二次評定者 )

考査項目		細別	評価	配点	評価コメント
2. 施工状況	II. 工程管理	a	+2.0	工程管理が優れています。	
		b	+1.0	工程管理が良好です。	
		c	0	工程管理が適切である	
		d	-7.5	工程管理がやや不適である	
		e	-1.5	工程管理が不適切である	
「評価対象項目」					
現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもつて工事を完成させた。					
<input type="checkbox"/> 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。					
<input type="checkbox"/> 近隣住民(入居旨署等)を含む調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。					
<input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。					
<input type="checkbox"/> その他:(理由):					
詳細評価内容:					
評価= ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。					
III. 安全対策					
a					
b					
c					
d					
e					
「評価対象項目」					
<input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。					
<input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。					
<input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。					
<input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。					
<input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んでいる。					
<input type="checkbox"/> その他:(理由):					
詳細評価内容:					
評価= ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。					

工事成績採点の検査項目の検査項目別運用表（營繕工事）

別紙2-②-1 検査項目	細別 への対応	対応事項		【事例】具体的事項		【事例】具体的な条件等		の対応事例		(第二次評定者)
		I 建物規模への対応	II 建物固有の機能の難しさへの対応	III 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合	IV 嶣しい自然・地盤条件への対応	V 建物の施工技術の難しさへの対応	VI 建物の施工技術の難しさへの対応	VII 建築工事の施工技術の難しさへの対応	VIII 建築工事の施工技術の難しさへの対応	
4. 工事特性	I . 施工条件等 への対応	<input type="checkbox"/> 延べ面積10,000m <sup>2</sup> 以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。						
					評点 = 点	詳細評価内容:	【技術評価事例】	・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物		
					評点 = 点	詳細評価内容:	【技術評価事例】	・パイロット工事又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を探用した工事 ・特殊な設備システムの採用した工事 ・免震設備を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設構造等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事		
					評点 = 点	詳細評価内容:	【技術評価事例】	・地下水位が高く、ウエルボイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬季施工のため、大規模な雪寒冬圃いをする必要があり、冬季の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・その他、廃棄物を積極的に県内で処理し、廃棄物の自県内処理意識を高めた工事。 (リサイクルできない廃棄物がある場合のみ)		
					評点 = 点	詳細評価内容:	【技術評価事例】			

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（営繕工事）

別紙2-②-2 4. 工事特性 I. 施工条件等 への対応	<p>V 厳しい周辺環境等、社会条件への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：）</li> </ul> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p>
	<p>評点 = 点</p>
	<p>詳細評価内容：</p>

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

--	--

<td data-bbox

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（當縛工事）

別紙2-③

(第二次評定者)

6. 社会性等	I. 地域への貢献等	「評価対象項目」			
		a	+10.0	地域への貢献が優れている	
		a'	+7.5	地域への貢献がやや優れている	
		b	+5.0	地域への貢献が良好である	
b'			+2.5	地域への貢献がやや良好である	
c			0	他の評価に該当しない	
その他：(理由)：					
□ 災害時等に地域への救援活動等に協力した。 □ 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 □ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 □ 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 □ 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 □ 「溶融スラグ有効利用ガイドライン」に規定された製品の積極的利用。 □ 廃棄物を積極的に県内で処理し、廃棄物のリサイクルできない廃棄物がある場合)					
●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。					
評価＝					

※1. 第二次評定者は、監督員の意見を参考に総括的な評価を行う。

※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. 地域への貢献とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があつた項目を詳細評価内容欄に記載する。

## 工事成績採点の考查項目の参考項目別運用表（宮崎工事）

別紙2-④

（第二次評定者）

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表			
7. 法令遵守等	措置内容	回数	点数	点数(計)
	<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	0	回	-20 点
	<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	0	回	-15 点
	<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	0	回	-13 点
	<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	0	回	-10 点
	<input type="checkbox"/> 5.文書注意	0	回	-8 点
	<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	0	回	-5 点
	<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	0	回	-3 点
	<input type="checkbox"/> 8.その他（理由：_____）	0	回	0 点
	<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし	0	回	0 点
備考：				
<p>① 本考查項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があつた場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、品質技術者、主任技術者、監理技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 口頭注意未満の注意を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(第一次又は第二次評定者からの文書注意。口頭注意等)は、第一次、第二次評定者の評価対象項目である安全対策において減点をする。</p> <p>⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合は、上表8により工事成績評定点を減ずる。減点数は入札説明書等による。</p>				
【上記で評価する場合の適応事例】				
<p><input type="checkbox"/> 1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.労働者の寄宿兼業務等について労働基準法上違反があり、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.建設業法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。</p> <p><input type="checkbox"/> 7.人国管理法に違反する労働基準法に違反する事実が判明し、送検された。</p> <p><input type="checkbox"/> 8.使用者等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検された。</p> <p><input type="checkbox"/> 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不當な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</p> <p><input type="checkbox"/> 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。</p> <p><input type="checkbox"/> 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準備成員、企業会員等の暴力団関係者がいることが判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団による不當な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 14.安全管理の措置が不適切であつたために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p><input type="checkbox"/> 15.引き渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 16.低入コスト調査で虚偽の報告があった。</p> <p><input type="checkbox"/> 17.請負者の責により工期内に工事を完成できなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 18.その他(理由：_____)</p>				

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（當緒工事）

別紙3-① ( 総合評定者 )

考査項目		細別		評価	配点	評価コメント
2. 施工状況	I. 施工管理	a	+ 5.0	施工管理が優れている		
		b	+ 2.5	施工管理が良好である		
		c	0	施工管理が適切である		
		d	- 7.5	施工管理がやや不適切である		
		e	- 15	施工管理が不適切である		
	評価					
				「評価対象項目1」(該当あればe 評価)		
				「評価対象項目2」(該当あればd 評価)		
				□ 施工管理による改善指示を行った。		
				□ 施工管理について監督員が文書による改善指示を行った。		
				「評価対象項目3」		
				□ 契約書18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。		
				□ 施工計画書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。		
				□ 施工計画書が、設計図書及び品質確保のための記載があり、管理のための内容が確認できる。		
				□ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。		
				□ 工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。		
				□ 使用する材料・機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。		
				□ 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。		
				□ 建設産業物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。		
				□ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。		
				□ 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。		
				□ 工事の関係書類及び資料整理がよい。		
				□ その他:(理由)		
				□		

● 判断基準

評価値が90%以上 ..... a  
 評価値が80%以上90%未満 ..... b  
 評価項目が60%以上80%未満 ..... c  
 評価項目が60%未満 ..... d

評価値 %  
 0 : 評価対象項目数  
 0 : 評価対象項目数

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100
④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当しても○評価とする。

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（當繪工事）

別紙3-② 考査項目		細別	評価	配点	評価コメント	(総合評定者)
3. 出来形及び出来っぽえ	I.出来形	a'	+10	出来形が特に優れている		
		b'	+7.5	出来形が優れている		
		b	+5.0	出来形が特に良好である		
		c	+2.5	出来形が良好である		
		c	0	出来形が適切である		
		d	-10	出来形がやや不適切である		
		e	-20	出来形が不適切である		
対象		「評価対象項目1」(該当あればe評価) □ 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行つた。 「評価対象項目2」(該当あればa評価) □ 出来形管理に関する、監督職員が文書で指示を行へ改善された。				
対象		「評価対象項目3」 □ 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 □ 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 □ 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 □ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 □ 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 □ 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 □ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 □ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切に処分をしていることが確認できる。 □ その他(理由： )				
評価値 = 該当項目数 : 評価対象項目数 :		評価項目が90%以上 .....a 評価項目が80%以上90%未満 .....a' 評価項目が70%以上80%未満 .....b' 評価項目が60%以上70%未満 .....b 評価項目が50%以上60%未満 .....c 評価項目が50%未満 .....d ※出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行ふ。				

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（當緒工事）

別紙3-③

3. 出来形及び出来ばえ		建築工事 II. 品質 (工事費率: %)	「評価対象項目3」		
a	+15 a'		品質が特に優れている。		
b	+12 b'		品質が優れている。		
c	+7.5 c		品質が特に良好である。		
d	+4.0 d		品質が良好である。		
e	0 e		品質が適切である。		
	-12.5 -25		品質がやや不適切である。		
		対象	「評価対象項目1」(該当あればe評価) □ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行つた。 「評価対象項目2」(該当あればd評価) □ 品質の管理に関する監督職員が文書で指示を行い改善された。		
			「評価対象項目3」 □ 材料・製品の品質が、制作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 □ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 □ 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 □ 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 □ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 □ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 □ 車体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 □ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 □ その他の工事・躯体・内外仕上げ(除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 □ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 □ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 □ その他:(理由)		
			評価項目が90%以上 評価項目が80%以上90%未満 評価項目が70%以上80%未満 評価項目が60%以上70%未満 評価項目が50%以上60%未満 評価項目が50%未満	.....a .....a' .....b .....b' .....c .....d	評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべ き項目ではない場合は空白のままする。 ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合には削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当しても○評価とする。
					※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインピード方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によつてよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。
			評価値 %	0 :該当項目数 0 :評価対象項目数	

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（當緒工事）

引紙3-④		3. 出来形及び出来ばえ					(工事費率: %)	電気設備工事 受変電設備工事	II. 品質					(総合評定者)					
a	a'	+15	品質が特に優れている。	b	b'	+12	品質が優れている。	c	c'	+7.5	品質が特に良好である。	d	d'	-12.5	品質がやや適切である。	e	e'	-25	品質が不適切である。
対象	「評価対象項目1」(該当あればe評価)																		
	□ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。																		
	「評価対象項目2」(該当あればd評価)																		
	□ 品質の管理に関する、監督職員が文書で指示を行い改善された。																		
	「評価対象項目3」																		
	□ 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。																		
	□ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。																		
	□ 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。																		
	□ 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。																		
	□ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。																		
	□ 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。																		
	□ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。																		
	□ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。																		
	□ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。																		
	□ 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。																		
	□ その他：(理由：)																		
	評価項目が90%以上	.....	a	評価項目が80%以上90%未満	.....	a'	評価項目が70%以上80%未満	.....	b	評価項目が60%以上70%未満	.....	b'	評価項目が50%以上60%未満	.....	c	評価項目が50%未満	.....	d	
	評価値	%																	
	0	：該当項目数																	
	0	：評価対象項目数																	

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100

④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当しても○評価とする。

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビル方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費平均による加重平均などの方法によつてよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（當繪工事）

引紙3-⑥							（総合評定者）	
3. 出来形及び出来ばえ								
II. 品質	冷暖房衛生設備工事 機械設備工事	(工事費率: %)	a a' b b' c d e	+15 +12 +7.5 +4.0 0 -12.5 -25	品質が特に優れている。 品質が優れています。 品質が特に良好である。 品質が良好である。 品質が適切である。 			
対象								
「評価対象項目1」(該当あればe評価)								
□ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。								
「評価対象項目2」(該当あればd評価)								
□ 品質の管理に関する監督職員が文書で指示を行い改善された。								
「評価対象項目3」								
□ 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。								
□ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。								
□ 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。								
□ 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。								
□ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。								
□ 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。								
□ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。								
□ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。								
□ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。								
□ 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。								
□ その他：(理由：)								
評価項目が90%以上								
評価項目が80%以上90%未満								
評価項目が70%以上80%未満								
評価項目が60%以上70%未満								
評価項目が50%以上60%未満								
評価項目が50%未満								
.....a .....a' .....b .....b' .....c .....c' .....d								
評価項目が80%以上								
評価項目が70%以上80%未満								
評価項目が60%以上70%未満								
評価項目が50%以上60%未満								
評価項目が50%未満								
評価項目が60%以上								
評価項目が50%以上60%未満								
評価項目が50%未満								
評価項目が50%以上								
評価項目が40%以上50%未満								
評価項目が30%以上40%未満								
評価項目が20%以上30%未満								
評価項目が10%以上20%未満								
評価項目が10%未満								
評価項目が0%以上10%未満								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								
評価項目が0%以上								
評価項目が0%未満								

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（當緒工事）

別紙3-⑥

		建築工事 III. 出来ばえ	(工事費率: %)	対象	3. 出来形及び出来ばえ				評価項目が90%以上 評価項目が80%以上90%未満 評価項目が80%未満 評価項目が80%未満	a +5 b +2.5 c 0 d -5	全般的な完成度が優れている 全般的な完成度が良好である 全般的な完成度が適切である 全般的な完成度が劣っている	b +5 0 -5	c 0 -5	d +5 0 -5
					「評価対象項目1」(該当あればd評価) □出来ばえが劣っている。 「評価対象項目2」 □きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 □関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 □使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 □仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 □色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 □材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 □保全に配慮した施工がなされている。 □その他(理由: )									

- ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまます。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 × 100
- ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当しても評価とする。

- ※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行。

- ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（當緒工事）

( 総合評定者 )

3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	電気設備工事 受変電設備工事	(工事費率: %)	a	+5	全体的な完成度が優れている
			b	+2.5	全体的な完成度が良好である
			c	0	全体的な完成度が適切である
			d	-5	全体的な完成度が劣っている
対象			<p>「評価対象項目1」(該当あれば評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。</p> <p>「評価対象項目2」</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対策が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>		

- ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目でない場合は空白のままでする。
  - ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。  
$$\text{③ 評価値（%）} = \left( \frac{\text{（）評価項目数}}{\text{（）対象評価項目数}} \right) \times 100$$
  - ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当しても○評価とする。

※1 全体的な仕上がりが汎能機器を評価する

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的としての機能などについて、  
小、中、大工が、各々の立場から評価する。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備監察、計測等により技術的な評価を行う。

20

104

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（當緒工事）

(総合評定者)						
引紙3-⑧						
3. 出来形及び出来ばえ						
Ⅲ. 出来ばえ						
冷暖房衛生設備工事 機械電設備工事						
(工事費率: %)						
対象						
「評価対象項目1(該当あればd評価) □出来ばえが劣っている。 「評価対象項目2」 □きめ細やかな施工がなされている。 □関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 □機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 □環境負荷低減への対策が優れている。 □運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □その他(理由: )						
評価項目が90%以上 .....a 評価項目が80%以上90%未満 .....b 評価項目が80%未満 .....c						
① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままでとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当しても○評価とする。						
※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。 ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。 ※3. デザインヒルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。						

名稱：  
監督員屬所

①「施工プロセスチェックリスト案」は、標準仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。  
②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した日月、及びその内容が適切であれば□にレマーク(■)を記入し、適切でなければ□を記入する。  
③用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後とする。

考 査 項 目 別	細 部 確 認 項 目	チ エ ッ ク リ ス ト ー 覧 表  (チ エ ッ ク の 目 安)	チ エ ッ ク 欄 (指 示 事 項 等)				備 考			
			着 手 前	施 工 中	完 成 時					
<b>1 施工体制 (つづき)</b>										
<b>II 配置技術者・現場代理人/監理技術者/主任技術者</b>										
○工事実績情報	・事前に監督職員の確認を受け、契約締結後等の10日以内(祝日を除く)に登録期間間に申請し、登録されることを証明する資料を、監督職員に提出した。(契約後、変更後、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
○現場代理人	・現場に常駐している。(施工時1回/月程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
	・監督員への通知、報告、申出等を書面で行っている。(施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
○監理技術者(主任技術者)の専任制等	・技術者としての要件が資格者証等により確認できた。(着手前)	(/) □								
	・配置予定技術者または現場代理人等通知書等に記載されている技術者が本人と同一であった。(着手前)	(/) □								
	・工事実績情報登録において重複がなく、現場に専任している。(専任義務は建築一式工事7,000万円以上、その他工事3,500万円以上)(施工中1回/月程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
	・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(施工時、打合せ時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
○専門技術者の配置	・専門技術者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
○作業主任者の選任	・作業主任者を選任し、配置している。(施工計画時、施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
○下請負者の把握	・下請負者が山梨県の工事指名競争参加資格者である場合に は、指名停止期間中でない。(施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
<b>2 施工状況</b>										
<b>1 施工管理</b>										
○設計図書の照査等	・契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。(着手前、施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
	・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。(着手前、施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
○施工計画書	・施工に先立ち、設計図書等の内容を反映したものを作出した。(着手前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
	・記載内容と現場施工方法が一致している。(施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			

考査項目別	細確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄(指示事項等)			備考	
			着手前	施工中	完成時		
<b>2 施工状況(つづき)</b>							
<b>I 施工管理(つづき)</b>							
○施工管理、建築材料、機材の管理・出来形、品質管理	・建築材料、機材に関する資料の整理及び確認がなされている。 ・日常の出来形、品質管理が適時、的確に行われている。(施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
○建設副産物及び建設廃棄物	・請負者は、産業廃棄物管理票(エコマスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。(施工時適宜) ・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。(施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
<b>II 工程管理</b>							
○工程管理	・施工前に各種工程表を提出している。(着手前、施工中適宜) ・工程管理の把握に努め、必要に応じ、フォローアップを行っている。(施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
<b>III 安全対策</b>							
○安全活動(安全活動を実施し、記録がある。)	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。(施工中適宜) ・店舗アートホールを実施し、記録がある。(施工中1回/月程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
・安全教育、訓練等を実施し、記録がある。(施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。(施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
・新規入場者教育を実施し、記録がある。(施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	

## 「施工プロセス」チェックリスト(營繕工事)

考査項目 別	細確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄(指示事項等)			備考
			着手前	施工中	完成時	
<b>2 施工状況(つづき)</b>						
Ⅲ 安全対策(つづき)						
○仮設設備点検等(仮設設備点検等を実施し、記録がある。)	・過積載防止に取り組んでいる記録がある。(施工中適宜) ・機械・車両等の点検整備等が管理され記録がある。(施工中1回/月程度)	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □
	・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。(施工中適宜)	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □
	・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。(施工中適宜)	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □
	・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。(施工中適宜)	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □
<b>IV 対外関係</b>						
○関係機関等との調整等を実施し、記録がある。(関係機関等を実施し、記録がある。)	・関係官署等との調整等を実施し、記録がある。(施工中適宜) ・近隣住民・入居官署等との必要な交渉や、苦情対応を適切に行い、記録がある。(施工中適宜)	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □
	・関連工事の請負業者と相互に協力をしている記録がある。(施工中適宜)	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □	(//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □ (//) □